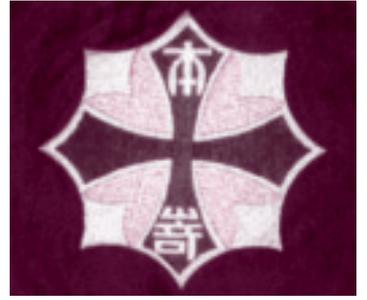




目次 Contents

特集 ありがとう本米崎小学校	… 2
小中一貫教育が始まりました	… 8
平成27年度市長施政方針	… 10
議会 第1回定例会	… 17
平成27年度那珂市予算	… 20
介護保険料・介護保険制度の改正	… 24
わがまちの環境を考える	… 26
1人に1つ。マイナンバー Vol.1	… 28
那珂市内放射線量の測定状況	… 32
まちの話題	… 33
Information	… 36
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	… 40



ありがとう

本米崎小学校

（開校以来1332年の長い歴史に幕）

那珂市立本米崎小学校は、明治16年に本米崎小学校として開校して以来、石神外宿小学校本米崎分教場、本米崎尋常小学校、神崎尋常小学校、神崎第一尋常小学校、本米崎尋常高等小学校、本米崎国民学校、本米崎小学校と校名を変えながら、地元根ざしてこれまでに3384人の卒業生を送り出してきました。

豊かな自然に囲まれた本米崎小学校は、さまざまな分野において国・県などから表彰され、特に環境・理科・音楽の分野において多くの輝かしい実績を残してきました。

また、地域・家庭と学校の結びつきが強い地域密着型の学校として、多くの住民に愛され、親しまれてきました。

今日まで本米崎・向山のシンボルとして在り続けてきた本米崎小学校は、平成27年3月をもって1332年の歴史に幕を閉じ、4月からは横堀小学校と統合しました。



◆（写真上）旧本米崎小学校校舎（昭和30年撮影）
（写真下）現在の本米崎小学校校舎（平成2年撮影）



◆全校児童による和太鼓発表（平成26年度那珂市小中学校音楽会にて）



本米崎小学校
第37代校長
小室信之

明治16年に本米崎小学校が誕生し、それから132年、統合、廃校、分校化、場所移転、校名変更などを行い、現在の「那珂市立本米崎小学校」となりました。平成26年度の児童数は42人、学級数は4です。この間、本校の卒業生は3300人余になります。

本米崎小学校は、コンパクトでも同士、教師・保護者・地域住民同士の互いの人間性がわかる程よい距離感があり、また、学校を取り巻く環境も地域・家庭と学校の関係がしっかりとっています。

本校を卒業されたかたがたや地域の皆様にとって、閉校・統合は苦渋の決断で、大変残念なことであり寂しい限りであったろうと思います。

しかし閉校になっても、教育活動が終わるわけではありません。子どもたちは必ずや今まで同様に横堀小学校でも健やかに成長し、活躍することを確信しております。

最後に、今日までの本校の発展にご尽力いただいた、歴代校長先生をはじめ旧職員の皆様、地域のかたがた、保護者の皆様、卒業生の皆様、そして多くの関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。



那珂市教育委員会
教育長
秋山和衛

本米崎小学校は、日本が新しい時代にふさわしい近代教育への第一歩を踏み出して間もない明治16年に開校しました。その後、幾度かの校名改称、改築を重ね、132年の長きにわたり、文化の中心として地域とともに歩んできました。

地区の住民の皆様はもとより、在校生、これまで当校を巣立っていった数多くの卒業生の皆様にとっても、母校を閉校することは何事にも替えがたい寂しいことと思います。

児童たちは、恵まれた教育環境の中でのびのびと成長し、先輩がたの思いを立派に受け継いできました。

平成27年度からは横堀小学校と統合になり、新しい歴史の幕が開きます。在校生の皆さんには本米崎小学校の良き伝統を生かしつつ、新しい仲間と力を合わせて、将来の夢の実現のために精進するとともに、新たな校風を築いていってほしいと願っております。

最後になりましたが、永年にわたり本校発展のためにご尽力いただきました歴代のPTA会長はじめ役員の皆様、保護者の皆様、地域の皆様、教職員の皆様のご苦勞に対し心から敬意と感謝を申し上げます。

本米崎小学校 校歌

作詞・作曲：川嶋庄次郎

一、はるかにかすむ多賀の山
流れも清い久慈の川
豊かにみゆる田や畑に
祖先のめぐみ受けながら
明るく学ぶわが母校
あ、本米崎小学校

二、あおげば高い青い空
緑の松にかこまれて
昨日も今日もまた明日も
正しく強く進もうと
心に誓うわが母校
あ、本米崎小学校



◆本米崎小学校 校訓



◆記念の松



◆本米崎小学校 校旗

※本文および写真は、「那珂市立本米崎小学校閉校記念誌」(那珂市立本米崎小学校閉校記念事業実行委員会発行)から一部転載しました

3月19日

第68回本米崎小学校卒業式

3月19日、第68回本米崎小学校卒業式が行われました。

本米崎小学校最後の卒業生は12人。中学校の制服を身にまとい、堂々とした振る舞いで、小室校長先生から卒業証書を受け取りました。式では、大きな声で校歌を歌い、呼びかけでは、先生や地域のかたがたに對する感謝の言葉や在校生に励ましの言葉を送っていました。

式の後は教室に戻り、学級活動の時間では、担任の根本先生から暖かい言葉をかけられ、楽しかった6年間の本米崎小学校での生活を噛みしめている様子でした。

最後は在校生や先生がたに見送られ、笑顔で慣れ親しんだ学び舎からはばたいていきました。



通算3384人目、本米崎小学校最後の卒業生となった武藤愛さん



30人の在校生も大きな声で卒業生を送り出しました



堂々とした姿の平成26年度卒業生12人



見送られた後も、名残惜しそうに友達や先生と写真を撮っていました



思い出のたくさん詰まった教室で受ける最後の授業です

3月22日

本米崎小学校閉校記念式典

最後の卒業式から3日後の3月22日、本米崎小学校閉校記念式典を開催しました。

当日は、本米崎小学校児童、教職員、地域のかたがたを中心に約500人が参加しました。本米崎小学校の卒業生や、かつて本米崎小学校の教職員だったかたも大勢訪れました。

第1部の閉校式では、代表の児童が小学校へのお別れの言葉を述べました。また、参加者全員で校歌を歌い、地域を中心であり、多くのかたに愛されてきた学校との別れを惜しましました。

第2部は、閉校記念事業実行委員会主催の「感謝のつどい」が行われました。6年生による「本米崎小の歴史」の発表のほか、全校児童で和太鼓の発表を行いました。また、卒業生で那珂ふるさと大使の音楽家長須与佳さんによる琵琶と尺八の演奏は、本米崎小学校の最後を飾るにふさわしく、しっとりとした美しい音色を響かせてくれました。



小室校長から海野市長へ、校旗の返納



6年生がまとめた「本米崎小の歴史」をみんなで振り返りました



児童代表でお別れのことを述べる小田倉多咲さん(右・4年)、関佳菜実さん(左・6年)



参加者全員で母校への思いを込めて、校歌を歌いました



児童たちの力強い太鼓の音は参加者の胸に響きました

年号

本米崎小学校沿革

6年 本米崎・向山・石神外宿・船場の4か村の連合で石神外宿小学校開校

16年4月 本米崎字稲荷山に校舎を新築し、本米崎小学校を開く

17年 学区区画の布達により、石神外宿小学校の本米崎分教場となる

20年 石神外宿小学校の分教場から本米崎尋常小学校となる

神崎尋常小学校と改称

22年4月 神崎第一尋常小学校と改称し、字塙に移転(第二尋常小学校は横堀)

25年9月 神崎第一尋常小学校の校地を拡張し、全校舎の改築

42年5月 神崎第一尋常小学校に高等科を設置し、本米崎尋常高等小学校と改称

増築 本米崎尋常高等小学校の特別教室1棟

9年 小学校に勤儉力行の二本として二宮金次郎の「力行」像が小田倉義雄氏から初老記念として寄贈

10年10月 本米崎国民学校と改称され、初等科6年・高等科2年の義務教育となる

16年4月 小学校6年、中学校3年の義務教育制度がスタートし、本米崎国民学校が本米崎小学校に改称

木造校舎が竣工

34年3月 全国花だんコンクール「優秀賞」受賞

42年12月 第29回国民体育茨城大会開会式の集団演技に5年生が参加

49年10月 愛鳥モデル校に指定

51年4月 学校林育成管理コンクール優秀賞受賞



▲バイキング給食



▲運動会(昭和36年)



▲本米崎尋常小学校(明治20年ころ)

年号

神崎地区・世の中での主な出来事

4年 廢藩置縣により茨城県(多賀、久慈、那珂、茨城、真壁)が誕生

6年 地方行政区域の見直しのため、全国一律に区制が導入され、本米崎村・向山村・船場村・石神外宿は第9大区の第2小区に編成される

11年 大・小区制が廢止され、郡制度となり、那珂郡役所が菅合村に設置される。本米崎村は石神外宿と連合村となり、向山村は横堀村・堤村・杉村と連合村となる

17年 村の再編が行われ、本米崎村・向山村・石神外宿・舟石川村・船場村・須和間村が連合村となり戸長役場を石神外宿に置く

22年 連合村を解散し、本米崎・向山・横堀・堤・杉の5か村が合併して神崎村が誕生する

日清戦争開戦

27年 那珂地方に初めて水戸→久慈川間に鉄道が開通

日露戦争開戦

30年 神崎村の役場新庁舎が竣工
上宮寺の「紙本着色聖徳太子絵伝」が国宝に指定される

37年 水郡線が常陸大宮まで開通

関東大震災発生

41年 水郡線が大子まで開通

2年 幸久橋が永久橋として架橋される

12年 集中豪雨や台風などにより4回の水害が起こる

大東亜(太平洋)戦争開戦

13年 茨城地方も空襲、艦砲射撃を受ける
太平洋戦争終戦(神崎村の戦没者は144人)

20年 カスリーン台風により久慈川で洪水。本米崎四堰地区が冠水



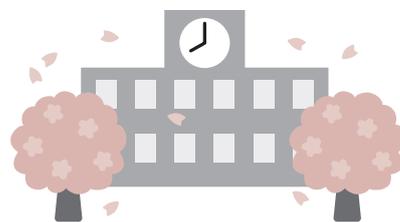
▲公民館近くの小川(昭和13年)

小中一貫教育が始まりました

那珂市における児童生徒の状況は、学力面や生活面とも全体的によい傾向にあります。

しかし、全国学力学習状況調査（いわゆる全国学力テスト）の意識調査や、年度末に各学校から出される評価の結果などを見てみますと、自ら進んで学んでいく力、コミュニケーション能力や人間関係調整力の育成が十分でないなどの課題があげられます。

また、小学校から中学校への進学にあたっては、学校での生活のきまりや学習内容、指導方法などの変化に、戸惑いや不安を感じる児童が少なくありません。さらに、学年が上がるにつれて不登校の児童生徒も増加傾向にあります。これらを解消するには、小中一貫教育が有効であると考え、那珂市では、平成27年4月から小中一貫教育を開始することとなりました。



小中一貫教育でめざす児童生徒

義務教育9年間を通して発達段階に応じた系統的な指導を行い、次のような児童生徒を育成します。

- 自ら学ぶ子
- 豊かな人間関係を築ける子
- たくましく生きる子
- 自分のよさがわかり、自立していく子
- 郷土を愛する心を持つ子



那珂市の小中一貫教育に係る「子どもの力」を伸ばす取組

義務教育9年間を見通し、「学力向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」「自分らしい生き方や自立を目指す」という4つの分野に分けて系統的な指導を行い、小中一貫教育を推進します。

学力向上

- 小中学校一貫した学び方の習得と家庭学習の習慣化で「学ぶ力」を身に付けます。
- 5年生から2教科以上で教科担任制の実施により、専門性の高い授業を通して、確かな学力を身に付けます。

豊かな心の育成

- 地域のかたがたや小中学生との交流など、多くの体験活動を通して、望ましい人間関係を築く力を身に付けます。
- 健全な成長を見守る生徒指導の充実を通して、児童生徒一人ひとりが相手を思いやる心を身に付けます。

健やかな体の育成

- 中学校の体育専門教員が小学生の指導を行うことで、高い運動技能と体力を身に付けます。
- 小中学校一貫した安全教育・情報モラル教育を行うことで、情報を選択し、危機を回避する力を身に付けます。

自分らしい生きかたや自立を目指す

- 小中一貫したキャリア教育を推進することで、将来を見通す力と技術を身に付けます。
- 幼小中が連携した特別支援教育を行うことで、自分らしさを発揮する力を身に付けます。

学園名をつけました

児童生徒・教職員・保護者などが、小中一貫教育を意識できるようにとの目的から、中学校区ごとに学園名をつけました。この学園名は、保護者・地域の皆さまから名称を募集し、各中学校区と教育委員会とで協議した上で、決定したものです。

一中学区

菅谷西小学校・五台小学校・第一中学校

二中学区

横堀小学校・額田小学校・第二中学校

三中学区

芳野小学校・木崎小学校・第三中学校

四中学区

菅谷小学校・菅谷東小学校・第四中学校

瓜連中学区

瓜連小学校・瓜連中学校



の
ばら野学園

せいよう
青遙学園

りよくおう
緑桜学園

わかすぎ学園

しらとり
白鳥学園

※今までの学校名がなくなるわけではありません

例えば、菅谷西小学校は、「ばら野学園那珂市立菅谷西小学校」と呼ぶことになります

9 学年制になります

小中一貫教育では、児童生徒を9年間を通して育てるという意識を持つことが大切です。小学校6年間と中学校3年間という垣根を低くし、9年間を見通した教育を行うために、前期を1～4年生、中期を5～7年生、後期を8～9年生と区別して、発達段階に合ったきめ細かな指導を行います。



中学校区ごとに実施した説明会での主な質問

Q 5年生・6年生で行う教科担任制を2教科以上で行うと説明があったが、何の教科で行うのですか？

A 教科担任制を行う教科については、各小学校で決めることとなります。学校ごとに力を入れたい教科などを考慮して決定します。

Q 9年制になると、小学校の卒業式や中学校の入学式はなくなるのですか？

A 今までと同じように実施します。

Q 校舎はどうなるのですか？

A 校舎は小学校・中学校とも、今までの校舎を使用します。

問い合わせ 学校教育課指導室（瓜連支所） ☎ 298-1111（内線8277）

平成27年度市長施政方針

3月3日から、平成27年第1回那珂市議会定例会が開催され、海野市長が平成27年度の施政方針を表明しました。以下、施政方針の内容（予算の概要については別掲）についてお知らせします。

平成27年度那珂市一般会計をはじめ、各種特別会計および水道事業会計の当初予算のご審議をお願いするに当たり、市政運営の基本方針と新年度における主要な施策の概要を申し上げます。議員各位をはじめ市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在の我が国の状況を見ると、政府による一連の経済政策により、株価の上昇や円安が誘導され、企業の業績や人々の消費動向が向上するなど、景気の回復に期待を抱かせる要素が出てきたところでありませう。しかしながら、労働賃金への反映の速度はまだまだ鈍く、特に地方におきましては、本格的な景気回復の恩恵を実感するには至っており、依然として厳しい状況が続いていま



す。そのような中、直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組み、日本の将来を持続可能なものとするため、国においては、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。これにより、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」およびこれを実現するための、今後5か年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられました。

これを受け、地方自治体においては、地域の特性や実情を踏まえた「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服を確実に実現するための施策を、国とともに一体となつて展開していくこととされたところであります。

一方、本市においては、第1次那珂市総合計画後期基本計画により、今後のまちづくりの指針として掲げた各種施策を推進しているところであり、今後は、庁内に「まち・ひと・しごと創生推進本部(仮称)」を組織し、策定する「地方版総合戦略」に基づき、総合計画と整合を図りながら、「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」を実現する施策に取り組み、一過性の対症療法としてではなく、根本的な原因の改善に取り組む、那珂市が飛躍できる施策を実施してまいります。

また、この度の選挙において、私は、「復興から飛躍へ」「那珂らしく新しく」の実現を訴え、市民の皆さまのご支持を得て、この場に立たせていただきました。そして、その実現のために、市民の皆さまと7つの重点政策をはじめさまざまな分野において斬新な政策を約束しております。すべて、元気で住みよい、住みたくなるまちづくりを進める上で大切なことだと考えておりますので、

直ちに取組を開始したいと考えております。

私は、市民の皆さまの負託に応え、元気がみなぎる那珂市をつくるべく、いかなる困難な課題にも挑戦してまいります。そのためにも、私と職員がともに一丸となり、迅速に課題解決に取り組み、より高品質の行政サービスを市民の皆さまに提供してまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

次に、平成27年度当初予算の概要について申し上げます。

平成27年度那珂市予算は、歳入では、税率改正により地方消費税交付金の増額が見込まれる一方、収入の根幹となる市税が固定資産税の評価替えなどにもない減収が見込まれることに加え、国の地方財政対策により普通地方交付税および財源対策の地方債についても減額が見込まれることから、財政調整基金などからの繰入金により必要な財源の確保を図りました。

また、歳出では、国の子ども子育て支援新制度に係る費用に加え、市道の改良・補修、市街化区域の整備などの社会基盤整備や、東日本大震災からの復興に向け必要な事業への重点的な予算配分を行っています。

しかしながら、その一方で、行財政改革の取り組み効果により公債費が大幅減となったものの、扶助費や各種特別会計への繰出金が増加している中、平成27年度から普通交付税における合併算定替の縮減がはじまるなど、将来的にも厳しい財政状況が予想されます。それらを見据えた中で、歳入に見合った歳出の原則に立ち、事務事業の見直しを進めた中で、財源の効率的な配分に努めた予算編成を行いました。

その結果、一般会計については前年度比3・8%増の188億4000万円、特別会計については、国民健康保険特別会計（事業勘定）が前年度比19・0%増の68億2400万円、下水道事業特別会計が前年度比8・1%増の25億1900万円、公園墓地事業特別会計が前年度比8・3%増の1300万円、農業集落排水整備事業特別会計が前年度比25・2%増の15億1500万円、介護保険特別会計（保険事業勘定）が前年度比2・2%増の44億500万円、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計が前年度比33・0%減の1億2400万円、後期高齢者医療特別

会計が前年度比1・0%増の5億1900万円となりました。

水道事業会計につきましては、収益的収入が前年度比0・9%増の11億9820万2千円、収益的支出が前年度比5・1%減の10億7815万2千円、資本的収入が前年度比250・2%増の4億507万7千円、資本的支出が前年度比110・3%増の8億8729万4千円となりました。

次に、重点的に取り組む主要施策の概要につきまして、第1次那珂市総合計画に掲げる施策体系に沿って申し上げます。

1 市民との協働のまちづくり

協働のまちづくりの推進につきましては、市民との協働体制の確立に向け、引き続き地区まちづくり委員会、自治会および市民活動団体の活動を支援するとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主体であること認識し、進んでまちづくりに参加できるように、まちづくりリーダー養成講座や協働のまちづくり推進フォーラムなどを通して、学習機会の提供や啓発を行ってまいります。

広報事業につきましては、広報なかの表紙を本年新年号から一新したこともあり、今後さらに市民の皆さま



◆協働のまちづくりフォーラム

まに親しまれる広報紙を目指して、読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。また、ホームページのほか、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）などを活用し、市の魅力度向上を図るため積極的に情報を発信してまいります。

広報事業につきましては、開かれた市政の実現を目指し、市民相談室の窓口での対応や市民ボックス、提案メールに加え、郵便により直接市長へ意見を届けられる「市長への手紙」を導入したところです。引き続き、広く市民の意見・要望の聴取に努めてまいります。また、市の計画などの立案に当たりましては、引き続きパブリックコメントを実施する

ほか、「市長と話そうふれあい座談会」を継続して実施し、市民の皆さまとの対話や意見交換を通して市民のニーズを把握し、市政運営に反映してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、那珂市男女共同参画プラン後期実施計画に基づき、女性活動団体などと連携を図りながら、さまざまな取組を総合的かつ計画的に推進してまいります。

人権尊重の啓発につきましては、一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人権問題についての啓発・教育の推進に取り組んでまいります。また、本年は戦後70年の節目の年であることから、例年の戦争パネル展の開催に加え、広報紙の特集記事や歴史民俗資料館の企画展などを通して、広く市民に対して平和について学び、考える機会を提供し、平和を守る意識の醸成に努めてまいります。



2 安全で快適な住みよいまちづくり

防災対策につきましては、自主防災組織が結成されている自治会に対し、防災訓練の実施を呼びかけ防災意識の醸成を図り組織の強化を推進するとともに、未結成の自治会に対しては、その必要性を十分説明し結成促進を図ります。また、那珂市地域防災計画に基づき災害に強いまちづくりを推進するため、食糧や飲料水などの非常用食糧の備蓄を進めるとともに、情報伝達手段の適切な管理を図るなど、災害時における市民の安全確保に努めてまいります。さらに、防災訓練につきましては、引き続き地域ごとの訓練の実施に重点を置いてまいります。

近隣市町村の動向を注視しながら、議会および市民の意見を尊重し判断してまいります。

木造住宅耐震化促進事業につきましては、那珂市耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建築された住宅（昭和56年5月31日以前着工の木造住宅）に対して、補強設計および耐震改修工事に要する費用の補助を行い、耐震化の促進を図ってまいります。

消防行政につきましては、複雑多様化する各種災害に対応するため、西消防署の資材運搬車を更新し消防力の充実強化を図ります。

救急業務につきましては、救急需要に対応するために救急隊員や指導的役割を担う救急救命士を養成し、救命率の向上を図るほか、救急救命講習会などの開催を推進し、応急手当の普及啓発に努めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯灯設置の補助や空き家の実態調査を行うことにより、地域の安全確保に努めてまいります。また、犯罪のない安全・安心のまちづくりへの取組として、警察や防犯協会などと連携した防犯パトロールの充実を図り、地域と一体となった防犯活動を進めてまいります。

消費者行政につきましては、情報技術の多様化や高齢化の進行により、消費者に対するトラブルも悪質かつ巧妙化しています。消費者問題に適切に対応できるよう「消費生活センター」における相談・あっせん処理の機能を強化するとともに、消費者が安全・安心な消費生活を営むことができるよう、今後も出前講座などにより広報啓発を推進し、消費者被害の未然防止を図ってまいります。

交通安全対策につきましては、警察など関係機関との協力により季節ごとに交通事故防止運動を展開し、高齢者、子どもの事故や自転車事故などの防止に努めてまいります。また、飲酒運転や夜間の交通事故防止などの広報啓発活動を実施し、交通マナーの向上を図るとともに、高齢者に、高齢者や児童・生徒に重点をおいて交通安全教育を実施してまいります。



◆交通安全街頭キャンペーン

環境行政につきましては、第2次

那珂市環境基本計画に基づき自然と調和した豊かな環境を確保してまいります。省エネルギーや環境保全、ごみの減量化とリサイクルの推進を図るため、講演会の開催や広報などを通じた啓発を行うとともに、市民との協働による環境にやさしいまちづくりを目指し体制づくりに努めてまいります。

市道整備につきましては、生活道路としての利便性の向上と安全な交通環境の確保を図るため、緊急性と必要性を考慮しながら地域の要望を総合的に勘案し、継続的に道路の新設や改良、維持補修を実施し、舗装率の向上に努めてまいります。

橋りょうの維持管理につきましては、できる限り長く使い続けるといった予防保全型の維持管理へと転換するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき最適な維持管理を計画的に実施してまいります。

排水路整備事業につきましては、両宮排水路の全体整備計画区間の約7割が完成しましたが、引き続き未整備となっている中間部につきましても年次計画に基づいて整備を実施し、大雨などによる冠水被害を防止するため早期完成を目指し推進してまいります。



◆各家庭に配布された原子力防災ガイド

原子力の防災対策につきましては、那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、防災体制の整備・充実に努めるとともに、広域避難計画の今年度内の策定を目指して作業に取り組んでまいります。また、東海第二原子力発電所の再稼働問題につきましては、国、県および

都市計画道路につきましましては、菅谷・市毛線（第3期、延長1140m）および上宿・大木内線（延長11440m）について、引き続き計画的に整備を進めてまいります。

公共交通の推進につきましては、日常生活の移動手段に不便をきたしている地域住民の交通手段を確保するため、県・沿線市・事業者などと連携を図り、公共交通の維持に努めてまいります。また、市が運行する「ひまわりバス」および「ひまわりタクシー」につきましましては、利用者のニーズを把握しながら利便性の向上に努めてまいります。



◆ひまわりタクシー

地籍調査事業につきましては、南酒出（Ⅰ）地区の成果の閲覧と認証の作業を行うとともに、南酒出（Ⅱ）地区の長狭物・一筆地の調査を実施してまいります。

市街地の整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、菅谷地区まちづくり事業を引き続き実

施してまいります。また、下菅谷地区まちづくり事業においても、同交付金により第1期分の都市計画道路下菅谷停車場線および街区道路などの整備を継続して進めてまいります。

上菅谷駅前地区まちづくり事業につきましましては、課題であった駅前公衆トイレ改修工事が完成し、本年度は区域界の市道大木内線の道路改修工事を進めてまいります。また、上菅谷駅前地区土地区画整理事業についても、関係権利者全員から事業への合意が得られたことにより、事業完了に向け諸手続きを進めてまいります。

上水道事業につきましては、安全でより安定した水の供給を図るため、既存施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、配水管網整備計画に基づき配水管の整備および老朽管の更新を引き続き行ってまいります。平成27年度から木崎浄水場のⅠ期更新事業（改修）の配水池の築造工事に着手し、平成34年度の完成に向けて計画的に進めてまいります。また、厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」を受けて、平成27年3月に策定された「那珂市水道事業ビジョン」に基づき、「安全」「強靱」「持続」を達成するため、確実に進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、第1次整備優先地区のⅠ期地区である額田、後台および門部地区は引き続き汚水管布設工事を進めます。また、Ⅱ期地区である額田、後台、菅谷東、戸多および中里地区につきましましては、早期の供用開始に向け汚水管布設工事に着手し、快適で衛生的な生活環境の整備に努めてまいります。

農業集落排水整備事業につきましては、鴻巣地区Ⅱ期地区について、本年度中の事業完了を目指し管路布設工事を進めてまいります。酒出地区につきましても、平成26年度に全体実施設計および処理場用地の取得などが完了し、本年度より管路布設工事に着手し農村環境の早期改善を図ってまいります。

合併処理浄化槽の設置につきましては、公共下水道事業および農業集落排水整備事業の認可区域以外の区域において、引き続き補助を行ってまいります。

3 健やかで生きがいをもつて暮らせるまちづくり

地域福祉につきましては、那珂市地域福祉計画に基づき、市社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの関係機関と引き続き連携を図り、要

援護者の支援体制を強化し、お互いを認め支え合う地域社会の構築を目指してまいります。

生活保護につきましては、生活保護制度に基づく保護費の適正化を進めるとともに、受給者の自立を促すため就労支援などに努めてまいります。また、新たに施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、那珂市高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本に、健康づくりや介護予防事業の効果的な実施、介護保険事業の円滑な運営など、高齢者の保健・福祉・介護施策について、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。市内3圏域にある地域包括支援センターや市社会福祉協議会などの関係機関と緊密に連携を図り、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができますよう支援してまいります。



障がい者福祉につきましては、那珂市障がい者プランに基づき、障がいの有無にかかわらず地域の誰もがかけがえのない個人として尊重され、自立と自己決定により社会に参加・参画することができ、地域で安心して暮らしていただけるよう支援を必要とするかたに対して適切な障がい福祉サービスなどの提供に努めてまいります。

母子保健につきましては、乳児訪問や妊婦および乳幼児の健康相談・健康診断により育児不安の解消に努めるほか、定期予防接種の勧奨、任意予防接種の助成により感染症のまん延と重篤化を防止するなど、安心して出産・子育てできる体制を進めてまいります。また、不妊治療費につきましても、県補助金の上乗せ助成を引き続き継続してまいります。

子育て支援につきましては、新たに策定いたしました平成27年度から平成31年度までを計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域における子育て支援事業の充実に努めてまいります。

子どもや子育て家庭を社会全体で支援する仕組みを構築するため、在宅の乳幼児に対する子育て支援として、子育て支援センター「つぼみ」や民間保育所などでの支援事業を充実します。また、ファミリーサポー

トセンターの利用や地域との交流事業を進めるほか、子どもの発達に悩みを抱える保護者の相談窓口として、こども発達相談センターの相談支援体制を充実するなど、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。



◆子育てフェスタ(子育て支援センター)

額田保育所につきましては、本年4月から学校法人大成学園に事業を移管し、「大成学園額田保育園」として新たにスタートいたします。

家庭児童相談室では、引き続き児童虐待や母子家庭の自立などに関する相談の充実を図ります。

成人保健につきましては、健康寿命の延伸とともに平均寿命と健康寿命の差を短縮することを目標に、疾病の早期発見のため定期健診・がん検診などを進めてまいります。また、保健指導を実施し生活習慣の改善に取り組みなど、健康づくりを進めてまいります。

4 豊かな心と文化を育む教育のまちづくり

学校教育につきましては、個性と創造性を育む学校教育の充実を図ることを目標に、児童生徒の基礎的・基本的な知識と技能の修得に努めるとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図ってまいります。そのため、引き続き小・中学校へ非常勤講師やALT、障がい児学習指導員などを配置するとともに、中学校2年生および3年生については、市独自に35人学級を実施するとともに、小学校教育の6年間と中学校教育の3年間の9年間を見通し、個々に応じた一貫したきめ細かな指導を行い、教育効果の向上を目指し小中一貫教育を実施してまいります。また、教職員を対象とした教科・領域研修や特別支援教育研修、生徒指導研修などを実施し、教員の小中一貫教育に対する意識改革や指導力の向上に努めてまいります。

さらに、学校生活への悩みを持つ児童生徒および保護者、教員の多様な教育相談に応じるため、教育支援センター機能を充実するとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーなどによる指導・支援を行うってまいります。

いじめ問題につきましては、那珂市いじめ防止基本方針に基づき「い

じめは絶対に許さない」との意識をすべての人が持ち、地域社会全体で児童生徒を見守るとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」、「いじめ調査委員会」を設置し、いじめの問題の克服に取り組んでまいります。

幼児教育につきましては、新たにスタートする子ども子育て支援制度および那珂市立幼稚園教育振興計画に基づき、特別支援教育の充実や預かり保育などを継続し、幼稚園教育の一層の充実に努めてまいります。また、市立幼稚園の再編を計画的に進めてまいります。

学校施設につきましては、安全・安心で快適な教育環境づくりを推進してまいります。地域住民の災害時の緊急避難場所としても活用される屋内運動場や校舎について、耐震補強・大規模改修工事を計画的に進めており、本年度は、第一中学校および瓜連中学校の校舎の耐震補強工事を実施します。

中央公民館につきましては、市民の意向を反映した講座の充実や自主事業の積極的な展開など、多様化する市民ニーズに対応するとともに、各地区まちづくり委員会との連携を深め、地域における生涯学習活動を推進してまいります。

市立図書館につきましては、生涯学習の身近な拠点として、多くの市民が読書を生活の一部として取り入れ、文化的で生きがいのある暮らしができるよう読書環境の充実に努めてまいります。また、学校との連携を図り、子どもたちの読書活動を支援してまいります。



◆市立図書館

スポーツの推進につきましては、那珂市スポーツ振興基本計画に基づき、生涯にわたるスポーツの推進・振興を図るとともに、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に親しめるよう総合型地域スポーツクラブ「ひまわりスポーツクラブ」を支援してまいります。また、那珂総合公園を活用して、水泳教室をはじめとする各種スポーツ教室の充実を図り、市民の健康の維持・増進に努めてまいります。

青少年健全育成につきましては、家庭教育力の向上に努めるとともに、家庭・学校・地域の連携をより一層深め、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。また、ふるさと教室における体験事業の充実により、小学生のふるさとを愛する心と社会性の涵養を図ってまいります。

歴史遺産・伝統文化につきましては、歴史民俗資料館を拠点として季節展や企画展を充実するとともに、市史編さん事業を進めてまいります。また、市民との協働により、額田城跡の保存管理をはじめ各種の歴史遺産の保存活動を進めてまいります。

国際交流につきましては、市国際交流協会と連携し異なる文化や生活習慣を互いに理解し合える多文化共生の推進に努めるとともに、国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国オークリッジ市との交流を通して、国際的感覚を持ち、グローバル社会に対応できる人材を育成してまいります。

市民交流事業につきましては、友好都市である秋田県横手市との交流を通して、異なる風土や文化、生活習慣などに触れ、市民および市民団体の友好関係が継続・発展できるように交流活動を支援してまいります。



◆横手市で行われた
友好都市締結10周年記念式典

5 活力があり賑わいの あるまちづくり

農業農村整備事業につきましては、引き続き有ヶ池地区および芳野地区において県営事業を実施してまいります。また、基幹水利施設ストックマネジメント事業による既存施設の長寿命化や県単かんがい排水事業において施設の更新を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手などへの集積を進めながら、国営・県営での計画地区ほ場再整備の推進に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、米の消費拡大や農畜産物の生産とあわせて、食品加工、流通、販売にも農業者が積極的に関わるいわゆる6次産業化の構築・支援に取り組んでまいります。また、畑地の利用状況について、現状を把握し作付面積の拡大

や新たな作物の導入を進めるため、茨城県県央農林事務所経営・普及部門やJA常陸などの関係機関と連携して普及促進を図るとともに、営農指導員による営農相談や営農指導の強化をしながら、認定農業者、新規就農者などの担い手の確保・育成を実施してまいります。

JA常陸本部事務所の移転につきましては、那珂市へ誘致できるように積極的に働きかけを行ってまいります。

遊休農地の対策につきましては、遊休農地解消対策事業や耕作放棄地再生利用事業、農地利用集積事業、農地中間管理事業などを活用して農地の集積を進めるとともに、農業委員会その他関係機関と協力して解消に向け取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、那珂市商工業振興計画に基づき商工業の活性化に向けた取り組みを進めるとともに、自治・振興金融制度による事業資金の融資支援および雇用対策として就職活動の支援を行ってまいります。

また、第1回那珂市産業祭の開催に向けて取り組むとともに、地域産業の振興と地域経済の活性化に資する「特産品ブランド化推進事業」についても、引き続き取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、製造業に限らず多様な業種について誘致の可能性を探るとともに、県や関係機関などの連携や情報収集に努めてまいります。また、引き続き固定資産税の優遇や緑地面積率の緩和措置などを活かし積極的な誘致活動に取り組むとともに、既存企業の支援を行ってまいります。

観光振興につきましては、那珂市観光振興計画に基づき、市の歴史、文化、自然、人などの地域資源を活かし、観光客の誘致を図ります。また、観光と商業・農業などの地域産業が連携する仕組みをつくることにより地域経済の活性化を図るほか、市観光協会はじめ関係機関と連携し



◆満開のひまわり畑(なかひまわりフェスティバル)

市の魅力や情報を積極的に発信して市のイメージアップに努めてまいります。

6 行財政運営の効率化による自立したまちづくり

行財政改革につきましては、第3次那珂市行財政改革大綱に基づき、引き続き計画的かつ積極的に取り組んでまいります。

社会保障・税番号制度への対応につきましては、運用開始までに適切に対応できるよう各種システムを改修してまいります。

戸籍情報システムにつきましては、共同運用に移行することにより経費削減を図るとともに、堅牢なデータセンターを利用することで災害時の業務継続を確保するなど、行政サービスの一層の向上と効率的な運営に努めてまいります。

職員研修につきましては、那珂市人材育成基本方針に基づき、それぞれの役職階層において求められる知識や能力をはじめ、政策形成能力や行政経営能力、危機管理能力などの専門的能力の育成に努めるとともに、「信頼される職員」・「自立する職員」・「創造性あふれる職員」の育成に向け、職員一人ひとりの意識改革

や資質・能力の向上を図ってまいります。

人事評価制度につきましては、平成26年度からこれまでの管理職に加え一般職にまで対象を拡大し試行してまいりました。本年度は引き続き本施行に向けて研修を実施しながら、さらなる制度構築を進めてまいります。

職員数につきましては、職員の適材適所への配置を進めるとともに、定年退職者の再任用の状況などを勘案しながら、将来的に各年齢層の偏りが生じないよう新規採用者の計画的採用を進め、適正な定員管理を行ってまいります。

市税などの納付につきましては、平成24年度からコンビニ収納を導入したところであり、引き続き納税機会の拡充により市民サービスと収納率の向上を図ってまいります。

公有財産の適正管理と有効活用につきましては、未利用地となつていく瓜連駅北側の市有地などにつままして利活用を図ります。

窓口業務の日曜開庁につきましては、市民生活の利便性の確保と市民顧客主義の観点に基づき、平成23年9月から実施しております。3年半

が経過し、市民にも浸透しつつある中、今後もさらなる利便性の向上に向け、検討・改善を加えながら継続してまいります。

事務権限の移譲につきましては、平成26年6月に「第4次地方分権一括法」が公布され、今後も一層国・県からの権限移譲が進められることが予想されますので、こうした流れに対応するための組織体制を整備するとともに地域の自主性および自立性を高め、住民などへのサービスや利便性の向上に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の市政運営に当たつての基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げます。地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、那珂市の発展をさらに確実なものとし、輝ける未来を創造するため、先に述べた各種施策を一つひとつ確実に推進しながら、市民生活において真の豊かさが実感できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。ここに、議員各位をはじめ市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成27年3月3日

那珂市長 海野 徹

平成27年第1回那珂市議会定例会

3月3日～20日の18日間の会期で開催

議 会



市長提出議案は報告1件、条例の制定・一部改正26件、平成26年度補正予算7件、平成27年度予算9件、その他（同意を含む）6件、合わせて49件について審議され、全議案について原案のとおり可決されました。

行政概要報告

■那珂ふるさと大使について

1月15日に新たに那珂ふるさと大使1人を委嘱し、中央公民館において委嘱状交付式を行い、同会場で開催された那珂市新年賀詞交歓会において紹介しました。また、引き続き開催した那珂ふるさと大使情報交換会では、活動を通して感じたことやPRの手法などについて意見をいただきました。

■経営戦略会議から提言書の提出について

平成26年度の経営戦略会議につきましては、5月から12月まで計8回開催し、人口減少対策についての議論が行われました。12月24日に経営戦略会議から提言書が提出されました。



◆経営戦略会議から提言書の提出

■基幹業務系システムのクラウド化について

3市1町（常陸大宮市・かすみがうら市・五霞町・那珂市）で進めてきた基幹業務系システムのクラウド化につきましては、2月1日から本格稼働しました。

■第47回衆議院議員総選挙、茨城県議会議員一般選挙および那珂市長選挙について

衆議院の解散にともなう総選挙および任期満了にともなう茨城県議会議員一般選挙ならびに那珂市長選挙を次のとおり執行しました。

○第47回衆議院議員総選挙
選挙期日 平成26年12月14日(日)
当日有権者数(小選挙区)

投票人員 4万5998人
2万3817人

投票率 51・78%

○茨城県議会議員一般選挙
選挙期日 平成26年12月14日(日)
※無投票のため実績なし

○那珂市長選挙
選挙期日 平成27年2月1日(日)
当日有権者数 4万5639人

投票人員 2万2921人
投票率 50・22%

■住民投票条例検討委員会から提言書の提出について

学識経験者や市民などで構成される那珂市住民投票条例検討委員会が

8月から計8回開催され、市民投票の具体的な手法や仕組みに係る主要な論点について協議が行われました。2月18日に検討委員会から那珂市住民投票条例に関する提言書が提出されました。



◆住民投票条例検討委員会から提言書の提出

■臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

平成26年4月からの消費税率引き上げ実施にともない、所得の低いかたや子育て世帯の負担を緩和するため、2つの給付金の申請受付を行い、順次支給しました。

第1回目の支給を10月2日に行い、以降、臨時福祉給付金については10回、8042人に1億336万5千円、子育て世帯臨時特例給付金については4回、5880人に580万円支給しました。

■菅谷市毛線街路整備事業について
菅谷市毛線道路改良工事（延長L
1175・0m）を1月に発注しま
した。

■菅谷地区まちづくり事業について
市道810242号線排水路整備
工事（延長L1160・9m）を1
月に発注しました。

■公共下水道事業について
下菅谷地区汚水管布設（第1工区）
工事を12月に発注しました。

■農業集落排水整備事業について
平成27年度債務負担行為による戸
崎・西木倉地区処理施設維持管理業
務委託、門部・神崎額田地区処理施
設維持管理業務委託および戸多北
部・鴻巣地区処理施設維持管理業務
委託を1月に発注しました。

■那珂市教育振興大会について

2月25日に総合センターらぼーる
において、第11回那珂市教育振興大
会を開催し、スポーツや文化などの
分野で活躍されたかたがたの功績を
たたえるとともに、学校教育や社会
教育の分野で功績のあったかたへ表
彰などを行いました。また、平成27
年度からスタートする小中一貫教育
に向け、「平成27年度からの小中一
貫教育にむけて」と題した記念講演
を行いました。

■屋内運動場大規模改造事業について

那珂市立菅谷小学校および五台小
学校の屋内運動場の大規模改造工事
がそれぞれ1月に竣工し、使用を開
始しました。

■成人式について

1月10日に那珂総合公園アリーナ
において、成人式を開催しました。
今年の該当者は582人で出席者は
443人、出席率は76・1%でした。



◆平成27年成人式

■消防業務について

消防訓練指導については、12月13
日から2月28日までに事業所や学校
などを対象として17回行い、192
7人が参加して、防火防災知識の習
得と防火意識の向上を図りました。

また、応急手当の普及のため、普
通救命講習会を6回行い、173人
が受講しました。救命入門コースは
3回行い、81人が受講しました。
火災出場件数については、建物2
件、林野1件、その他1件で合計4
件、救急出場件数については、急病
284件、交通事故78件、その他1
21件で合計483件となっています。



◆消防出初式

また、消防意識の高揚と防災活動
の向上を図り、「安全で安心なまち」
の実現を目指して、1月11日に那珂
総合公園において、消防関係者約4
00人が参加し、消防出初式を開催
しました。

■東日本大震災について

市民の放射線に対する不安を解消
するため、公共施設などにおける空
間放射線量および水道水の放射性物
質濃度の測定を引き続き実施する
とともに、簡易測定器により、保育所
や学校の給食食材および市内で生産
された農畜産物を独自に検査し、食
品における安全の確保と風評被害の防
止に努めています。これらの測定結
果については、市ホームページや広
報紙などで公表しています。

被災されたかたを支援するため、
引き続き被災者生活再建支援制度に
よる国の支援金および県・市の災害
見舞金を支給しており、2月27日現
在の支給状況は、次のとおりです。
国の支援金は、全壊が199件、大
規模半壊が9件、合計208件で総
額2億6425万円です。県の災害
見舞金は、半壊179件537万円
です。市の見舞金は、住家の全壊が
46件、半壊が242件、非住家の半
壊以上が278件、合計566件で
総額1948万円です。
また、災害援護資金の貸付は、10
件で1930万円です。

平成27年3月3日

那珂市長 海野 徹

◎報告

専決処分の報告について（那珂市国民健康保険条例の一部を改正する条例）

◎条例の制定・一部改正

那珂市行政手続条例の一部を改正する条例／那珂市総合開発審議会設置条例の一部を改正する条例／那珂市職員定数条例の一部を改正する条例／那珂市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例／那珂市証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例／那珂市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例／那珂市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例／那珂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例／那珂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例／那珂市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例／那珂市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例／那珂市保育所設置条例の一部を改正する条例／那珂市放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例／那珂市介護保険条例の一部を改正する条例／那珂市指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例／那珂市指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例／那珂市保育所保育所医設置条例を廃止する条例／那珂市保育所の保育に関する条例を廃止する条例／那珂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例／市長の給料月額の特例に関する条例／那珂市駅前自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例／那珂市地区交流センターの設置及び管理に関する条例／那珂市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例／那珂市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例／那珂市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に関する条例／那珂市立幼稚園保育料徴収条例

◎平成26年度補正予算

平成26年度那珂市一般会計補正予算（第7号）／平成26年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）／平成26年度那珂市下水道事業特別会計補正予算（第4号）／平成26年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計補正予算（第4号）／平成26年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）／平成26年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）／平成26年度那珂市一般会計補正予算（第8号）

◎平成27年度予算

平成27年度那珂市一般会計予算／平成27年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算／平成27年度那珂市下水道事業特別会計予算／平成27年度那珂市公園墓地事業特別会計予算／平成27年度那珂市農業集落排水整備事業特別会計予算／平成27年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算／平成27年度那珂市上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計予算／平成27年度那珂市後期高齢者医療特別会計予算／平成27年度那珂市水道事業会計予算

◎その他（同意を含む）

公の施設の広域利用に関する協議について／指定管理者の指定について／市道路線の認定について／戸籍に係る電子情報処理組織の事務の受託について／人権擁護委員の推薦について／那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について



平成27年度 那珂市予算

問い合わせ

財政課財政グループ
☎298-1111
(内線522)

【表1】平成27年度会計別予算額 (単位：千円)

会計名	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減率
一般会計	18,840,000	18,150,000	3.8%
特別会計	15,419,000	13,896,000	11.0%
国民健康保険(事業勘定)	6,824,000	5,734,000	19.0%
下水道事業	2,519,000	2,330,000	8.1%
公園墓地事業	13,000	12,000	8.3%
農業集落排水整備事業	1,015,000	811,000	25.2%
介護保険(保険事業勘定)	4,405,000	4,310,000	2.2%
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	124,000	185,000	△33.0%
後期高齢者医療	519,000	514,000	1.0%
合計	34,259,000	32,046,000	6.9%

平成27年度の那珂市予算は、歳入では税率改正により地方消費税交付金の増収、市税については固定資産税の評価替えなどにもなう減収、また国の地方財政対策による普通地方交付税についても減額が見込まれます。歳出では扶助費などの増加により依然として厳しい状況が続く中、歳入に見合った歳出の原則に立ちつつも、国の子ども子育て支援新制度に係る費用に加え、市道の改良・補修、市街化区域の整備などの社会基盤整備や東日本大震災からの復興に向け必要な事業を中心に、財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成を行いました。

その結果、一般会計については前年度比3.8%増の188億4,000万円、特別会計の総額については前年度比11.0%増の154億1,900万円となりました。(表1参照)

<一般会計>

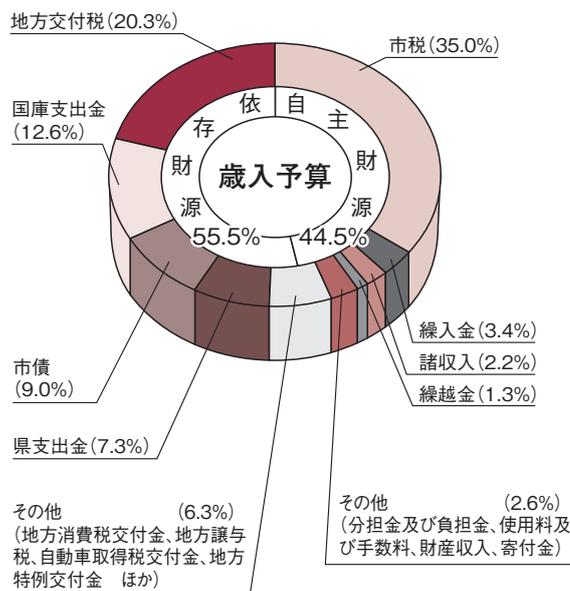
歳入

一般会計の歳入のうち最も大きな割合を占める市税は、税制改正にもなう法人市民税の減や、家屋評価替えなどによる固定資産税の減により減収が見込まれることから、前年度に比べ1.6%の減収、地方交付税については、普通交付税が、国の地方財政計画での減少に加え、今年度から始まる合併算定替えの縮減による減額を見込む一方、災害復旧事業に係る震災復興特別交付税の増額により、前年度に比べ2.2%の増額を見込みました。これらの結果、市が自らの手で確保できる自主財源は83億8,630万9千円で、歳入全体に占める割合は44.5%となりました。これに対し、国や県から決められた額を交付されたり、割り当てられたりする依存財源は104億5,369万1千円で、歳入全体の55.5%となりました。(表2、図1参照)

【表2】平成27年度一般会計歳入予算 (単位：千円)

区分	平27年度 予算額	平26年度 予算額	増減率
自主財源	8,386,309	8,498,469	△1.3%
市税	6,597,766	6,704,827	△1.6%
分担金及び負担金	269,948	276,518	△2.4%
使用料及び手数料	194,990	199,614	△2.3%
財産収入	13,842	11,961	15.7%
寄付金	4	4	0.0%
繰入金	640,462	656,553	△2.5%
繰越金	250,000	250,000	0.0%
諸収入	419,297	398,992	5.1%
依存財源	10,453,691	9,651,531	8.3%
地方譲与税	249,600	308,000	△19.0%
地方消費税交付金	772,041	568,853	35.7%
自動車取得税交付金	34,700	31,000	11.9%
地方特例交付金	29,800	28,300	5.3%
地方交付税	3,834,000	3,751,098	2.2%
国庫支出金	2,376,343	2,107,966	12.7%
県支出金	1,367,879	1,195,139	14.5%
市債	1,700,100	1,611,160	5.5%
その他 ※	89,228	50,015	78.4%
合計	18,840,000	18,150,000	3.8%

【図1】平成27年度一般会計歳入予算



※利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

市税 65億9,776万6千円 (1.6%減)

市の歳入の根幹をなすのもので、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税があります。

市民税は景気回復にともなう個人所得の伸びが遅れていることや平成26年度税制改正による法人住民税法人税割に係る税率引き下げの影響により前年度比1.9%減の28億4,217万円、固定資産税は家屋評価替えによる減が見込まれることから、前年度比1.5%減の29億1,903万9千円などを見込みました。

地方消費税交付金 7億7,204万1千円 (35.7%増)

地方消費税交付金は、消費税の国分とあわせて地方分を国が課税し、地方分の2分の1が都道府県に、残り2分の1が人口と事業所従事者の割合で市町村に按分して交付されるものです。

平成26年4月からの消費税増税による伸びを考慮し、前年度比35.7%増の7億7,204万1千円を見込みました。

国庫支出金 23億7,634万3千円 (12.7%増)

国と地方公共団体の経費区分に基づき、国から地方公共団体に交付されるもので、負担金、委託金、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金があります。

民生費国庫負担金では、障害福祉サービス給付事業負担金に3億5,711万5千円、民間保育所児童運営費負担金に2億9,749万円、児童手当関係負担金に5億9,032万円、生活保護費負担金に3億4,972万5千円、総務費国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金に1,436万7千円、民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金支給事業補助金に7,800万円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業補助金に3,000万円、衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金に914万4千円、土木費国庫補助金では、道路安全対策や街路などを整備するため社会資本整備総合交付金に3億3,229万円、教育費国庫補助金では、瓜連中学校地震防災対策補助金に3,095万2千円などを見込みました。

(表2、図1参照)

地方交付税 38億3,400万円 (2.2%増)

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税および地方法人税のそれぞれ一定割合を財源とし、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国から地方公共団体に交付されるもので、普通交付税、特別交付税(震災復興特別交付税を含む)があります。

普通交付税は地方財政計画の増減率に加え、今年度からはじまる合併算定替えの縮減により、前年度に比べ6,000万円の減額を見込み、前年度に比べ1.8%減の32億8,000万円、特別交付税は過去の収入実績などを考慮して、前年度同額の2億円を見込みました。また震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業の地方負担分について、通常の特別交付税とは別枠で交付されるもので、下水道事業特別会計で計上した災害復旧事業費から算出し、前年度比2.2%増の3億5,400万円を見込みました。

市債 17億10万円 (5.5%増)

耐用年数が長期にわたる公共施設の建設事業を実施する際の財源などとして、その年度の収入のほかに国や民間の金融機関から資金を借り入れるもので、市の借金にあたります。

後年度の元利償還金の7割が普通交付税で措置される合併特例債を中心に、災害援護資金貸付金債に350万円、水道事業出資債に8,130万円、農業生産基盤整備事業債に2,890万円、市道整備事業債に6,870万円、市道安全対策事業債に5,220万円、橋りょう長寿命化事業債に1,120万円、両宮排水路整備事業債に1億6,280万円、まちづくり交付金事業債に1億8,530万円、菅谷市毛線街路整備事業債に8,000万円、上宿大木内線街路整備事業債に1,830万円、消防救急無線設備・指令センター共同化整備事業債に6,910万円、県防災情報ネットワークシステム更新事業債に2,450万円、第一中学校校舎耐震補強事業債に1,780万円、瓜連中学校校舎耐震補強事業債に1億40万円を見込みました。

また、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債(赤字地方債)は、国の地方財政計画などを考慮し7億9,610万円を見込みました。

特別会計

特別会計は特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。

前年度と比べ増加率が大きな会計としては、農業集落排水整備事業特別会計が、鴻巣地区ならびに酒出地区の整備および戸崎地区、西木倉地区、門部地区、神崎額田地区、戸多北部地区、鴻巣地区の各処理場の維持管理に要する経費などの増額を見込み、前年度比25.2%増の10億1,500万円、上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計は、工事請負費および補償料などの減額を見込み、前年度比33.0%減の1億2,400万円となりました。(表1参照)

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

本年度は、主な建設改良事業として配水施設工事費に7億3,118万9千円を予定しており、木崎浄水場更新事業による配水池の新設をはじめ、配水管布設、老朽管更新、消火栓設置などを行うとともに、施設の維持管理を強化して安定給水に努めます。(表3参照)

【表3】平成27年度水道事業会計予算額 (単位：千円)

区分		平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減率
収益的収支	収入	1,198,202	1,187,740	0.9%
	支出	1,078,152	1,136,640	△5.1%
資本的収支	収入	405,077	115,659	250.2%
	支出	887,294	421,935	110.3%

歳出

一般会計の歳出のうち、扶助費については、障害福祉サービス給付事業の見込増や制度改正にともない医療福祉扶助事業などが増になることに加え、国の子ども子育て支援新制度にともなう民間保育所等児童入所事業の大幅増により、前年度に比べ14.3%増額、普通建設事業費については、事業完了により安心安全対策両宮排水路整備事業や木崎地区交流センター整備事業が皆減となる一方で、瓜連中学校校舎耐震補強事業の皆増や、両宮排水路整備事業、下菅谷地区まちづくり事業の増などにより、前年度に比べ4.5%増額を見込んでいます。

これらの結果、法令などによりその支出が義務づけられている義務的経費は、前年度から4.0%増加し、歳出全体に占める割合は50.8%となりました。また、道路や学校の建設など社会資本の整備に要する経費である投資的経費についても、前年度から4.5%増加し、歳出全体に占める割合は7.7%となりました。(表4、図2参照)

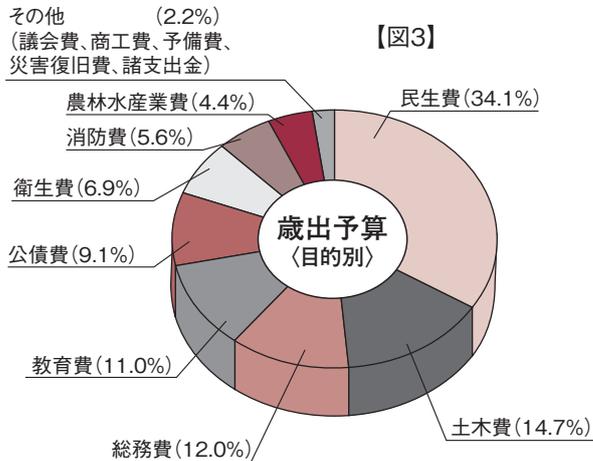
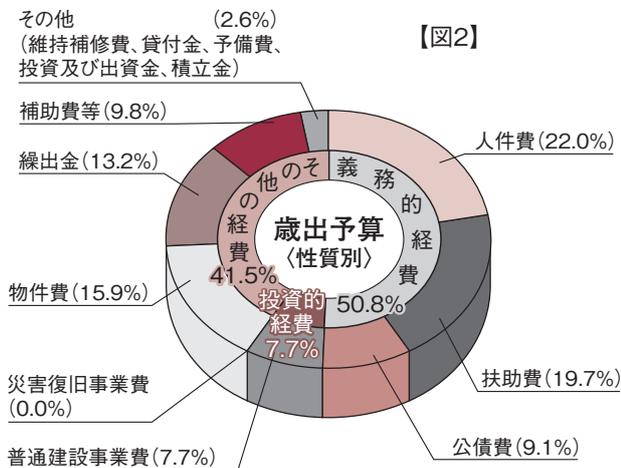
【表4】平成27年度一般会計歳出予算(性質別)(単位:千円)

区分	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減率
義務的経費	9,567,195	9,203,057	4.0%
人件費	4,154,874	4,037,122	2.9%
扶助費	3,703,726	3,239,231	14.3%
公債費	1,708,595	1,926,704	△11.3%
投資的経費	1,455,298	1,392,141	4.5%
普通建設事業費	1,455,288	1,392,131	4.5%
補助事業費	708,573	408,839	73.3%
単独事業費	746,715	983,292	△24.1%
災害復旧事業費	10	10	0.0%
その他の経費	7,817,507	7,554,802	3.5%
物件費	2,991,753	2,889,535	3.5%
維持補修費	358,199	332,822	7.6%
補助費等	1,852,043	1,882,812	△1.6%
繰出金	2,485,377	2,393,496	3.8%
その他 ※	130,135	56,137	131.8%
合計	18,840,000	18,150,000	3.8%

【表5】平成27年度一般会計歳出予算(目的別)(単位:千円)

区分	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減率
議会費	232,690	223,773	4.0%
総務費	2,265,443	2,472,127	△8.4%
民生費	6,431,456	6,015,253	6.9%
衛生費	1,301,494	1,225,874	6.2%
農林水産業費	821,148	769,322	6.7%
商工費	168,938	200,418	△15.7%
土木費	2,773,273	2,544,395	9.0%
消防費	1,047,477	1,009,481	3.8%
教育費	2,069,470	1,742,637	18.8%
災害復旧費	10	10	0.0%
公債費	1,708,596	1,926,705	△11.3%
諸支出金	5	5	0.0%
予備費	20,000	20,000	0.0%
合計	18,840,000	18,150,000	3.8%

※積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費



市民一人当たりの予算額

※予算額を平成27年3月1日現在の人口55,752人で割って算出

民生費	高齢者や障がい者の福祉、子育て支援、生活保護などに	115,358円
土木費	道路の整備、河川、公園および市営住宅の管理などに	49,743円
総務費	全般的な管理事務などに	40,634円
教育費	学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などに	37,119円
公債費	市債の返済に	30,647円
衛生費	病気予防や健康増進、火葬場斎場の運営、ごみ処理などに	23,344円
消防費	消防、救急活動、災害対策などに	18,788円
農林水産業費	農林業の振興、生産基盤の整備などに	14,729円
議会費	議会運営に	4,174円
商工費	商工業や観光の振興などに	3,030円
その他	予備費などに	359円
合計		337,925円



総務費 22億6,544万3千円 (8.4%減)

市の全般的な管理事務などの経費で、市税などの徴収や公有財産の維持管理、戸籍や住民基本台帳の管理、広報紙の発行、選挙、統計調査などに使われる費用です。

住民基本台帳や税務などの業務系システム管理事業に8,634万2千円、自治会および地区まちづくり委員会の活動を支援する市民自治組織支援事業に1億782万5千円などを計上しました。

また、新たに、那珂市議会議員の平成28年3月9日任期満了にともなう那珂市議会議員一般選挙費に3,144万4千円、5年ごとに国内に居住する人および世帯の実態に関する統計を作成する国勢調査費に1,799万6千円などを計上しました。

衛生費 13億149万4千円 (6.2%増)

市民が健康で衛生的な生活を送れるよう良好な環境を保持するための経費で、各種検診や予防接種、公害対策、ごみの収集処理などに使われる費用です。

水痘・ヒブ・小児肺炎球菌などの予防接種事業に1億2,829万7千円、一般家庭から排出されるごみの収集および運搬を行う家庭系可燃ごみ収集事業に1億10万8千円などを計上しました。

また、新たに、地域防災拠点であるふれあいセンターよしのに太陽光発電システムによる蓄電池や街路灯を設置する再生可能エネルギー導入事業に1,717万2千円を計上しました。

商工費 1億6,893万8千円 (15.7%減)

商工業の振興やイベントなどの観光事業などに使われる費用です。

なかひまわりフェスティバル事業に1,283万8千円などを計上しました。

また、新たに、静峰ふるさと公園内の樹木再生を図るため、樹木剪定や土壌改良などを実施する静峰ふるさと公園再生事業に717万6千円などを計上しました。

消防費 10億4,747万7千円 (3.8%増)

消防本部の職員人件費、消防本部庁舎の維持管理、消防団の活動、消防施設の整備および維持管理、防災対策などに使われる費用です。

消防救急無線の広域化・共同化に係る共同整備を行う消防救急無線設備・指令センター共同化整備事業に7,134万3千円、消防団設置事業に3,365万円、大規模災害に備え、防災物資・資機材などを備蓄する倉庫を整備する消防備蓄倉庫整備事業に3,502万7千円などを計上しました。

また、新たに、消防資機材運搬車を購入する常備消防車両整備事業に511万円などを計上しました。

公債費 17億859万6千円 (11.3%減)

過去に公共施設の建設事業を実施した際の財源などとして借り入れた市債を、返済するための費用です。

起債償還元金に14億9,203万6千円、起債償還利子に2億1,655万9千円などを計上しました。

民生費 64億3,145万6千円 (6.9%増)

市民に一定の水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費で、高齢者や障がい者、乳幼児のための福祉や生活保護などに使われる費用です。

障がい者（児）が地域で生活できるようサービスの給付を行う障害福祉サービス給付事業に8億5,750万9千円、中学校修了前までの児童生徒を養育している保護者などに対し児童手当を支給する児童手当支給事業に8億5,020万円、要保育児童を民間施設（保育所・幼稚園・認定こども園）に委託する民間保育所等児童入所事業に8億1,124万6千円、生活に現に困窮している人に対し、生活扶助費、医療扶助費および住宅扶助費などを支給する生活保護扶助費に4億7,030万円などを計上しました。

また、新たに、平成27年度から認定こども園に移行するための施設改修事業に対し補助する認定こども園増改築費補助事業に4,500万円、生活困窮者に対する自立支援事業の実施や住居確保給付金を支給する生活困窮者自立支援事業に656万円などを計上しました。

農林水産業費 8億2,114万8千円 (6.7%増)

農業、林業および畜産の振興対策、生産基盤の整備、農道の維持管理、地籍調査などに使われる費用です。

農業用施設の整備を行い、農業生産性の向上および農業構造の改善を図る土地改良基盤整備事業に1億139万8千円、木崎地区地籍調査事業に2,453万2千円などを計上しました。

また、新たに、畑の利用状況に関して現状の把握をし、今後の栽培品種選定および作付面積拡大の実現を図る畑作営農促進事業に467万7千円、県農地中間管理機構と連携し、農地集積・集約化の促進を図る農地中間管理事業に2,249万2千円などを計上しました。

土木費 27億7,327万3千円 (9.0%増)

道路の新設改良や維持補修、河川、公園および市営住宅の維持管理、土地区画整理や市街地整備など、社会資本の整備に使われる費用です。

自動車、自転車および歩行者が安心して移動できる車道や歩道の整備を行う道路改良舗装事業に2億109万6千円、市道の維持補修を行い、危険防止を図る道路維持補修事業に2億3,276万9千円などを計上しました。

また、新たに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょう修繕工事を行う橋りょう長寿命化修繕事業に2,012万円、都市計画法に基づく基礎調査を行う都市計画基礎調査事業に1,000万円を計上しました。

教育費 20億6,947万円 (18.8%増)

学校教育、社会教育などの教育関係の経費で、幼稚園や小中学校の教育振興、文化・スポーツの振興などに使われる費用です。

臨時調理員の賃金や燃料費、賄材料費、給食配送委託料などの給食センター運営事業に2億9,434万9千円、第一中学校校舎耐震補強事業に3,131万円などを計上しました。

また、新たに、瓜連中学校校舎耐震補強事業に1億5,656万6千円などを計上しました。

(表5、図3参照)

介護保険料の改定および介護保険制度改正について

◆第6期介護保険事業計画 (平成27～29年度)を策定しました

問い合わせ

介護長寿課介護保険グループ
☎298-1111(内線134・135)

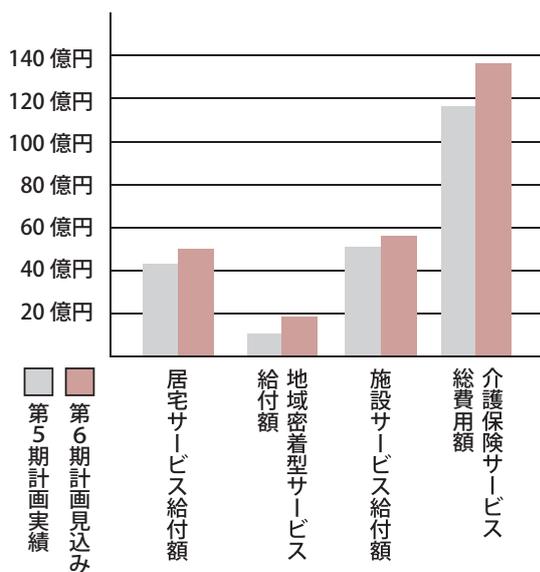
我が国では平成25年に高齢化率が25%に達し、4人に1人が高齢者となっています。那珂市においても65歳以上の高齢者人口が増加しており、平成26年4月には14,903人、高齢化率は26.7%となっています。要介護認定者数も、介護保険制度が創設された平成12年度の877人に対し、平成26年9月には2,307人と2.6倍になりました。このような中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向けて取組を進めます。

また、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、中長期的な視野に立って今後の介護保険給付（居宅・施設・地域密着型サービスなど）の必要量を見込み、平成27年度から平成29年度までを計画期間とする「第6期介護保険事業計画」を策定しました。

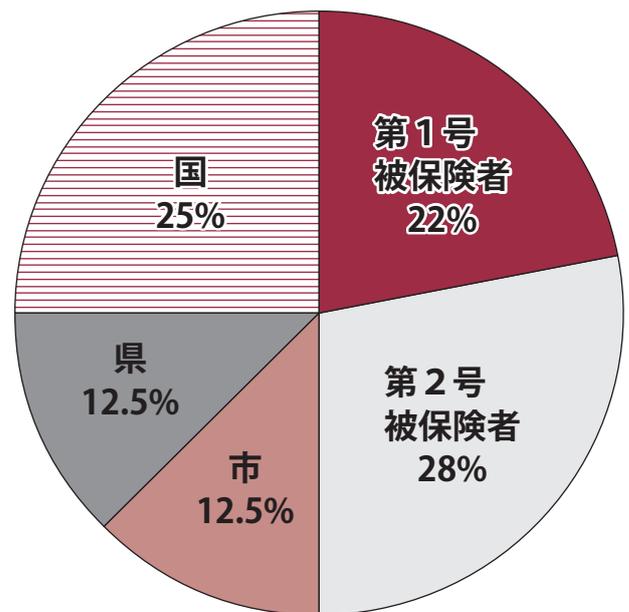
◆第5期計画の実績と第6期計画の見込み ◆介護保険事業にかかる給付費の財源内訳

第6期計画（平成27～29年度）の介護保険サービス総費用額は、約136.2億円で第5期計画（平成24～26年度）に比べ約20億円の増加を見込んでいます。

介護サービスの利用では費用の1割が自己負担となり、残りの9割が保険から給付されます。保険給付額の半分は「介護保険料」（65歳以上のかた：第1号被保険者22%、40歳～64歳のかた：第2号被保険者28%）で賄い、残りの半分は、国（25%）、県（12.5%）、市（12.5%）の公費（税金）で負担します。



介護保険の費用負担割合



◆平成27年4月からの制度改正について

平成27年4月1日以降、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に新たに入所するかたについては、原則要介護3以上に限定となります。
※要介護1または2のかたであっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所が認められます

平成27年8月以降に実施される制度改正については、広報なか7月号でお知らせします。

人口構成比により、第1号被保険者の費用負担割合が、第5期計画の21%から22%に変更となりました。

◆第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、平成27～29年度の介護保険総給付費のうち、第1号被保険者が負担することとなる給付費（給付費全体の22%）を第1号被保険者の人数で割ることによって算定します。

第6期計画の介護保険料は、これまでの給付実績の伸びや今後の介護保険施設の整備状況、介護報酬改定などを踏まえ算定しています。また、市の介護給付費等準備基金から1億円を取り崩し、保険料上昇の抑制を図りました。その結果、平成27～29年度の第1号被保険者の保険料基準月額は、5,280円となりました。これは、第5期計画期間の保険料基準月額4,940円と比較して、340円の増額となります。

介護保険料については、国の基準に合わせた段階設定とし、所得に応じたきめ細かな設定を行うため、現行の7段階から2段階増やし9段階とします。

市では、今後とも介護保険制度の安定的かつ円滑な運営と質の高い介護サービスの提供に努めます。



所得段階	平成24～26年度	
	対象者	年額 (月額)
1	生活保護を受給するかた、または住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給するかた	27,840円 (2,320円)
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	27,840円 (2,320円)
3	世帯全員が住民税非課税で、第1・2段階に該当しないかた	43,800円 (3,650円)
4 特例	第4段階のうち前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	56,280円 (4,690円)
4 基準額	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税のかた	59,280円 (4,940円)
5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満のかた	73,440円 (6,120円)
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満のかた	84,720円 (7,060円)
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上のかた	99,000円 (8,250円)

所得段階	新保険料 平成27～29年度	
	対象者	年額 (月額)
1	生活保護を受給するかた、または住民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給するかた	31,680円 (2,640円)
	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	
2	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えて120万円以下のかた	47,520円 (3,960円)
3	世帯全員が住民税非課税で、第1・2段階に該当しないかた	47,520円 (3,960円)
4	第5段階のうち前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	57,000円 (4,750円)
5 基準額	住民税課税世帯で、本人が住民税非課税のかた	63,360円 (5,280円)
6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	76,080円 (6,340円)
7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満のかた	82,440円 (6,870円)
8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満のかた	95,040円 (7,920円)
9	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上のかた	107,760円 (8,980円)



地産地消で地域活性化と温暖化防止を

◆地産地消とは

地産地消とは、国内の地域で生産された農林水産物（食用に供されるものに限る）を、その生産された地域内において消費する取組で、食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組などを通じて、6次産業化にもつながるものと定義されています（農林水産省ホームページより）。農林水産省では、地産地消の具体的な取組として、次の4つのことをあげています。

- ①直売所での地場農産物の直接販売
- ②地場農産物を活用した加工品の開発
- ③学校給食や社員食堂での地場農産物の利用
- ④地域の消費者との交流・農業体験活動

地産地消のメリットとして、生産者としては、たとえ特産品がなくとも、少数多品種生産が可能になり、一定の現金収入をもたらす、地元の農畜産家が元気になります。その結果、農地などの保全にも繋がり、6次産業化が進めば、地域はさらに活性化することになります。

【解説：6次産業化とは】

農業や畜産業などは、第1次産業に分類され、農畜産物の生産を行うものとされています。

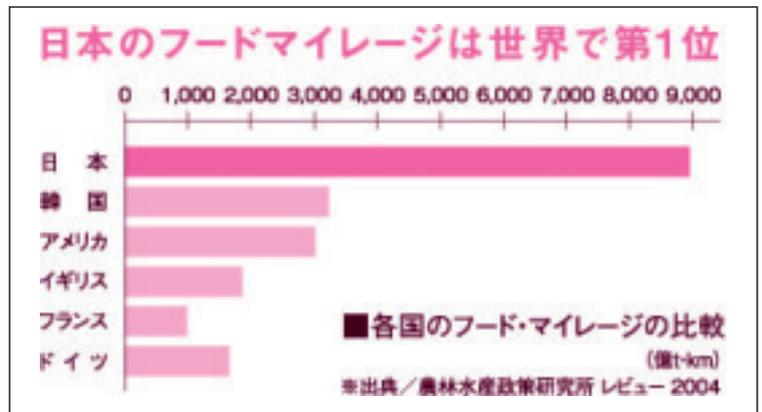
6次産業化とは、農畜産物などの生産だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売など（第3次産業）にも生産者が主体的かつ総合的に関わることにより、今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた加工費や流通マージンなどの付加価値を、生産者自身が得ることによって農業を活性化させようとするものです。このような経営の多角化は、地域の活性化にも繋がるのが期待されています。

◆フード・マイレージとは

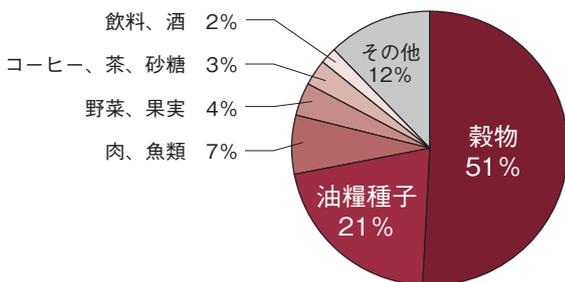
フード・マイレージは、食料の総重量と輸送距離を乗じて数値化したものです。フード・マイレージの考え方は、1994年に英国の消費者運動家であるティム・ラング氏が提唱した「フード・マイルズ」に基づいています。

フード・マイルズは、生産地から食卓までの距離が短い食べ物を食べることにより、輸送にともなう発生する二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの排出量を少なくして、環境への負荷を小さくしようとするもので、地産地消に通じる部分があります。

フード・マイレージの算出方法は、輸入相手国（輸出国）別の食料輸入量（t）に、輸出国から輸入国までの輸送距離（km）を乗じたものがフード・マイレージ（t・km：トンキロメートル）となります。フード・マイレージが高い国ほど、食料の輸入などにかかる環境負荷が大きいと言えます。2004年の輸入食料に関する国別のフード・マイレージを見ると、アメリカが約3000億t・km、韓国でも約3200億t・kmであるのに対して、日本は約9000億t・kmと他国と比べて格段に高くなっています。



日本の食糧品輸入品目別割合



日本の食糧品輸入品目別の割合（左図）を見ると、穀物（飼料穀物を含む）が約51%、油糧種子が約21%と、この2品目で約7割を占めています。油糧種子というのは、油を搾る目的で生産される作物のことで、ゴマ、大豆、菜種、ピーナッツ、ヒマワリ、トウモロコシ、オリーブなどがあげられます。日本はこの穀物と油糧種子の大半をアメリカ・カナダ・オーストラリアなどの遠方国から海上輸送を主な手段として輸入しており、フード・マイレージが高くなる要因となっています。

◆フード・マイレージと二酸化炭素排出量

ケーススタディとして、産地別の小松菜で、フード・マイレージと二酸化炭素排出量を計算してみましょう。①那珂市②埼玉県上尾市③中国山東省安丘市から小松菜1kgを輸送する場合で比較してみます。

産地	輸送距離	輸送手段
①那珂市	3km	トラック
②埼玉県上尾市	140km	トラック
③中国山東省安丘市	2400km	トラック600km、コンテナ船1800km



フード・マイレージは、輸送量に輸送距離を掛けた値です。今回は輸送量が1kgなので、那珂市産の小松菜のフード・マイレージは、 $1\text{kg} \times 3\text{km} = 3\text{kg} \cdot \text{km}$ です。同様に、埼玉県産は $140\text{kg} \cdot \text{km}$ 、中国産は $2400\text{kg} \cdot \text{km}$ となります。

次に二酸化炭素排出量を計算します。二酸化炭素排出量は、二酸化炭素排出係数【トラック…約 $0.18/\text{kg} \cdot \text{km}$ 、コンテナ船…約 $0.02/\text{kg} \cdot \text{km}$ 】をフード・マイレージの値に掛けることで求めることができます。那珂市産の小松菜では二酸化炭素排出量は、 $3\text{kg} \cdot \text{km} \times 0.18/\text{kg} \cdot \text{km} = 0.54\text{g-CO}_2$ 、同様に埼玉県上尾市産は 25.2g-CO_2 、中国山東省安丘市産は 144g-CO_2 となります。すなわち、那珂市産の小松菜と比較すると、埼玉県上尾市産だと約28倍、中国山東省産だと約160倍の二酸化炭素を排出することになります。二酸化炭素排出係数は、自動車か、船舶かといった輸送手段によっても異なりますので、その点にも留意する必要があります。



※答えはページ下です

計算してみよう！「ご飯」と「食パン」

普段食べているご飯と食パンのフード・マイレージと、排出される二酸化炭素量を求めて比較してみましょう。ご飯(米)は茶碗1杯(100g)とし、産地是那珂市で、輸送距離は3km、輸送手段はトラックとします。一方、食パン(小麦)は2枚(80g)、産地はアメリカ、輸送距離は1万8000km、輸送手段はコンテナ船とトラックとします。(うち輸送距離はコンテナ船で1万6000km、トラックで2000km)

地産地消のメリットは、消費者としては、新鮮な食材を入手できることや栄養価が高くおいしい旬の食材を入手できることがあります。また、生産者の顔が見えるので、「食の安全」を保つことができます。これにより、「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができます。

さらに、地産地消により国内で自給できる農畜産物の消費が増え、食料自給率の向上につながります。また、海外輸入に依存している飼料穀物や大豆などの消費量が減ります。

地産地消、さらに6次産業化は、「外へ流出していた物流費が地元の農畜産家の収入に代わる」効果のある経済政策なのです。

回答・解説

ご飯100g・那珂市産

$$100\text{g} = 0.1\text{kg}$$

$$0.1(\text{kg}) \times 3(\text{km}) = 0.3(\text{kg} \cdot \text{km})$$

フード・マイレージ：0.3kg・km

$$0.3(\text{kg} \cdot \text{km}) \times 0.18(\text{排出係数} \cdot \text{トラック}) = 0.054(\text{g-CO}_2)$$

二酸化炭素排出量：0.054g-CO₂

食パン80g・アメリカ産

$$80\text{g} = 0.08\text{kg}$$

$$0.08(\text{kg}) \times 18000(\text{km}) = 1440(\text{kg} \cdot \text{km})$$

フード・マイレージ：1440kg・km

$$1440(\text{kg} \cdot \text{km}) \times \frac{16000(\text{km})}{18000(\text{km})} \times 0.02(\text{排出係数} \cdot \text{コンテナ船}) = 25.6\text{g-CO}_2$$

$$1440(\text{kg} \cdot \text{km}) \times \frac{2000(\text{km})}{18000(\text{km})} \times 0.18(\text{排出係数} \cdot \text{トラック}) = 28.8\text{g-CO}_2$$

$$25.6(\text{g-CO}_2) + 28.8(\text{g-CO}_2) = 54.4(\text{g-CO}_2)$$

CO₂排出量はご飯の約1000倍！ → 二酸化炭素排出量：54.4g-CO₂

1人に1つ。マイナンバー Vol.1

～マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）って何？～

マイナンバー制度とは、複数の機関に存在する同一個人の情報によりスムーズに確認するための社会基盤で、社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるとともに、利便性の高い社会を実現するための制度です。今月から6回にわたり、制度についてお知らせしていきます。

■マイナンバー制度導入の主なメリット

○利便性の向上

添付書類の削減など行政手続が簡素化されるほか、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、一人ひとりに合った行政機関などからのお知らせが受け取れます。

○公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、給付や負担の不正などを防ぐだけでなく、きめ細やかな支援を行うことができます。

○行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が削減されます。

複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。

■マイナンバーの利用範囲

平成28年1月から、
社会保障、税、災害対策の行政手続で
マイナンバーが必要になります。

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続にしか使えません。

社会保障	税	災害対策
年金 労働 医療 福祉	税	災害対策
・年金の資格取得や確認、振付 ・雇用保険の給付取得や確認、給付 ・戸口簿への登録 ・医療保険の保険料徴収 ・福祉分野の給付、生活保護 など	・税関通関に提出する確定申告書、 届出書、調書などに記載 ・税関当分の内部事務 など	・被災者生活再建支援金の交付 ・被災者生活再建支援金の交付 ・被災者生活再建支援金の交付

※ このほか、社会保障、地方税、災害対策に関する事務やこれらに類する事務で、地方公共団体が実施する事務にマイナンバーを利用することがあります。

■マイナンバー制度導入までの流れ

○通知カードの発送

平成27年10月より、住民票を有する全てのかたに、ひとり1つの番号（12桁）が記載されている「通知カード」（注1）が、住民票の住所に通知されます。（法人にも付番されず（13桁））

※住民票の住所と異なるところにお住まいのかたは、注意してください

○個人番号カードの取得

平成28年1月以降、「個人番号（マイナンバー）カード」（注2）は、顔写真と、通知カードとともに送付される申請書を郵送することにより、市役所の窓口で交付を受けることができます。また、スマートフォンで写真を撮り、オンラインで申請をすることもできます。

※個人番号カードの取得は任意です

個人番号カードは、
本人確認のための身分証明書として使えるほか、
様々なサービスに利用出来ます。

- ・マイナンバーの通知後に市区町村に申請すると、個人番号カードが交付されます。
- ・e-Tax等の電子申請等が行える電子証明書も標準搭載されます。
- ・図書館利用や図書館登録など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- ・住民カードは有効期限内まで利用できます。ただし、個人番号カードとの重複所持はできません。

※カードには機微な個人情報は記録されません。
・カードに記録されるのは、表面に記載された氏名、住所、個人番号などのほか、電子証明書などに限られ、指紋などの情報は記録されません。

（注1）紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載されていますが、顔写真は記載されません。通知カード単体では本人確認はできませんので、あわせて、運転免許証などの身分証明書の掲示が必要となります。

（注2）ICチップを搭載しており、表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にマイナンバー（個人番号）が記載されます。本人確認のための身分証明書として使用できるほか、e-Taxなどの各種電子申請でも利用でき、さらに那珂市においては、コンビニなどで各種証明書を取得できるコンビニ交付や印鑑登録証として利用できるサービスを行う予定です。

※マイナンバー制度の情報は市ホームページで随時情報の更新をしています

問い合わせ 政策企画課情報政策室
☎298-1111(内線436~438)





◆新着本案内

【一般書】

『労働時間制度改革』／大内伸哉 著
 『子どもたちにしあわせを運ぶチョコレート。』／白木朋子 著
 『脳がつくる3D世界』／藤田一郎 著
 『女たちの審判』／紺野伸右エ門 著
 『十二月八日の幻影』／直原冬明 著
 『サンティアゴの東 渋谷の西』／瀧羽麻子 著

【児童書】

『原発事故で、生きものたちに何がおこったか。』／永幡嘉之 写真・文
 『ドラゴン王さまになる』／茂市久美子 作・とよたかずひこ 絵
 『ドン・キホーテ』／セルバンテス 原作・石崎洋司 文
 『ヘンテコはみがきこ』／みやにしたつや 作・絵
 『ひみつひみつのひなまつり』／鈴木真実 作

★『おまめごとの島』／中澤日菜子 著（講談社）

東京から小豆島へやってきた30代イケメン・秋彦。恋も結婚も諦めたアラフォー女性・言問子と、家庭から逃げたアラサー主婦・真奈美の間で、彼を巡りイザコザ発生。島の人々を巻き込んで、彼の内面が明らかになっていく…。(出典：TRC MARC)



★『いちねんせいになったから!』／

田中六大 絵・くすのきしげのり 作（講談社）

今日は入学式。「どうしたら、ともだちひやくにんできるかな」と考えたりゆうたろう。自己紹介をしたら…カードを配ったら…。でもきびしい先生だったらどうしよう？1年生の期待と不安を描いた絵本。見返しにイラストあり。(出典：TRC MARC)

図書館カレンダー

5月

May

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■ 休館日
 □ おはなし会
 3日・17日 午後2時～
 21日 午前10時30分～
 22日 午後3時～

消防本部 NEWS

問い合わせ

消防本部

☎295-2111

■10年たったら、とりカエル。～住宅用火災警報器～

住宅火災による死者を減らすため、平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられましたが、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。

10年を目安に交換しましょう。

◆新しい住宅用火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。また、取扱説明書は大切に保管してください。

記入例：設置年月 2015年4月

◆定期的に作動確認をし、音を聞きましょう！

○住宅用火災警報器に

関する問い合わせ

(財)日本火災報知機工業会

☎0120-565-911

(フリーダイヤル)

時間：月～金曜日

午前9時～午後5時

(正午～午後1時を除く)



住宅用火災警報器は、**10年を目安に交換**をおすすめします！

【設置時期を調べるには】

住宅用火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

※定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。



那珂市スポーツ少年団活動紹介

◆地域で楽しくスポーツしよう！那珂市のスポーツ少年団の活動を紹介します

横堀剣道スポーツ少年団

当団は、地域の児童たちに剣道を通してスポーツに親しみ、心身を鍛錬し「努力」「忍耐」「協力」の大切さを学んでほしいとの願いから、昭和56年、当時の横堀小学校長のご指導のもと、PTA役員、地域のかたがたのご尽力により発足しました。最近では、少子化により少年剣士が減少傾向にあり、毎年の入団希望者も減少してきています。そのため、剣道の底辺拡大を図るためにも和気あいあいと楽しくできる剣道を勧め、入団へと導いています。稽古内容は準備体操から始まり、基本動作、面打ち台への打突、その後防具を着けて切り返し、基本打ち、掛かり稽古、互角稽古、切り返しで終わります。稽古だけでなく、県内外で行われる大会などに積極的に参加し、日ごろの稽古の成果を発揮しています。



また、団内で様々なイベントを企画し、中でも卒団式では剣道の親子対決もあり、家族の絆づくりに一役かっています。



『「剣は心なり」心正しからざれば剣また正しからず剣を学ばんと欲すればまず心より学ぶべし』をモットーとし、稽古終了後には全員で次の「心得」を唱和しています。

- 心身を鍛えて立派な日本人になりましょう
- 上長を敬い幼少をいたわり礼儀正しくしましょう
- 剛健な気風と不屈の精神を養いましょう
- 規律ある行動と積極的態度を育てましょう

問い合わせ

那珂市スポーツ少年団本部(那珂総合公園スポーツ推進室内)
☎297・0077

按分票の計算例

- (1) 候補者に「那珂太郎」、「那珂次郎」、「茨城太郎」がおり、それぞれの得票数が1000票、500票、300票であった。
- (2) 「那珂」と記載された投票用紙が50票あり、また「太郎」と記載された投票用紙が30票あった。

このような場合は、次の計算式により計算し、関係する候補者に按分されます。

計算式：按分票×候補者の得票数÷按分される候補者の得票数
合計＝按分された得票数

(ただし、小数点4位以下の端数は四捨五入しないで切り捨てますが、得票差の僅少の場合は切り捨てないで分数で表します)

那珂太郎の按分得票数

$$\frac{50 \text{ 票 (那珂と記載のあった票)} \times 1000 \text{ 票}}{1000 \text{ 票} + 500 \text{ 票}} = 33.333 \text{ 票}$$

$$\frac{30 \text{ 票 (太郎と記載のあった票)} \times 1000 \text{ 票}}{1000 \text{ 票} + 300 \text{ 票}} = 23.076 \text{ 票}$$

那珂次郎の按分得票数

$$\frac{50 \text{ 票 (那珂と記載のあった票)} \times 500 \text{ 票}}{500 \text{ 票} + 1000 \text{ 票}} = 16.666 \text{ 票}$$

茨城太郎の按分得票数

$$\frac{30 \text{ 票 (太郎と記載のあった票)} \times 300 \text{ 票}}{300 \text{ 票} + 1000 \text{ 票}} = 6.923 \text{ 票}$$

Q 按分って何ですか？

A 選挙の開票結果で候補者別得票数の中に小数点以下の数字が記載されている場合があります。これは、按分という仕組みによって生じるものです。按分とは、候補者の中に同一の氏名、氏または名の候補者が2人以上いる場合で、投票用紙にその氏名、氏または名のみを記載した投票(按分票)があったとき、これをそれぞれの候補者の得票数の割合に応じて分けることをいいます。このため、得票数に小数点以下の端数がつくことがあります。按分票の計算は次のようにして行います。

このコーナーでは、市民の皆さんが選挙について抱いている疑問や、知りたいことについてお答えしていきます。



選挙いろいろ
Q & A

問い合わせ

那珂市選挙管理委員会
☎298・1111
(内線514・515)

市職員の人事異動

(課長級以上)

那珂市職員の人事異動(課長級以上)をお知らせします。

【保健福祉部】

部長(福祉事務所長) 大部公男
■社会福祉課 次長兼課長 内山克三

【行財政改革推進室(監査委員事務局)】

室長(事務局長) 綿引智

【企画部】

■秘書広聴課 課長 川田俊昭
■政策企画課 次長兼課長 篠原英二

【総務部】

■税務課 参事兼課長 平野美良
■収納課 課長 小橋洋司
■瓜連支所 参事兼支所長 叶野啓次

【市民生活部】

部長 車田豊
■市民協働課 次長兼課長 石川透
■市民課 課長 関郁夫
■環境課 課長 箕川一男
■防災課 危機管理監兼課長 引田克治

【建設部】

部長 富田慶治
■土木課 次長兼課長 小泉正之
副参事 江口加津代/副参事兼用地室長 青山泰士

【上下水道部】

部長 石川裕
■下水道課 次長兼課長 石井亨
■水道課 課長 助川啓治

【産業部】

部長 佐々木恒行
■農政課 次長兼課長 山田甲一
■商工観光課 課長 中庭康史

【新規採用】

鹿志村裕太/森大河/小玉爽/今井一輝/小室里花/寺門魅咲/稲田みずほ/石崎裕太/岩上雄太/八木沼瑛子/益子隆明/小瀧春奈/中山真吾/小野匡史/櫻村清隆/平塚恵子/中庭美幸/木内周平/川井匠

【退職者】

(3月31日付)
秋山悦男(市民生活部長) / 萩野谷康男(保健福祉部長兼福祉事務所長) / 助川保彦(産業部長) / 岡崎隆(建設部長) / 櫻村悦雄(上下水道部長) / 城宝信保(議会議務局長) / 豊島克美(消防長) / 平山俊夫(企画部次長兼政策企画課長) / 中

【議会議務局】

事務局長 深谷忍/事務局次長 寺山修一

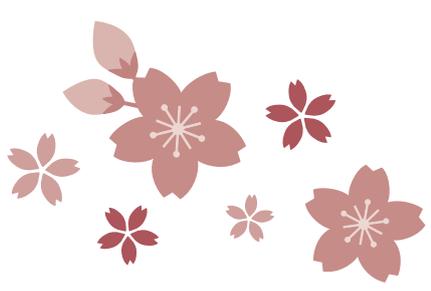
【教育委員会】

■生涯学習課 課長 松山達男

【消防本部】

消防長 増子正行
■総務課 次長兼課長 寺門忠
■警防課 課長 海野幹雄
■予防課 課長 飛田裕二
■通信指令室 室長 寺門博文
■東消防署 署長 野口英雄
■西消防署 署長 山田三雄

山悦男(市民生活部次長兼市民協働課長) / 加藤和民(市民生活部参事兼市民課長) / 桐原浩彰(保健福祉部参事) / 阿久津英樹(教育部参事兼生涯学習課長) / 加藤裕子(保健福祉部こども課副参事兼菅谷保育所長) / 笹島邦義(教育部学校教育課副参事兼学校給食センター所長兼瓜連学校給食センター所長) / 後藤洋治(東消防署長) / 高畑せつ子(教育部学校教育課菅谷幼稚園長) / 関恵子(総務部瓜連支所課長補佐) / 園部悦子(市民生活部市民課主査) / 清水京子(市民生活部環境課消費生活センター主査) / 植田茂子(教育部学校教育課学校給食センター主任調理員) / 船橋正樹(行財政改革推進室主幹)



那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小中学校、幼稚園、都市公園、保育所（園）、体育施設などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小中学校、幼稚園

担当課および測定場所	測定値	測定日
学校教育課	本米崎小学校	0.073 3月11日
	横堀小学校	0.065 3月10日
	額田小学校	0.060 3月9日
	菅谷小学校	0.072 3月10日
	菅谷東小学校	0.073 3月10日
	菅谷西小学校	0.076 3月11日
	五台小学校	0.066 3月9日
	芳野小学校	0.075 3月10日
	木崎小学校	0.058 3月10日
	瓜連小学校	0.080 3月11日
	横堀幼稚園	0.056 3月10日
	額田幼稚園	0.071 3月11日
	菅谷幼稚園	0.070 3月10日
	菅谷西幼稚園	0.085 3月12日
	五台幼稚園	0.072 3月11日
	芳野幼稚園	0.068 3月12日
	那珂第一中学校	0.072 3月10日
	那珂第二中学校	0.069 3月10日
	那珂第三中学校	0.077 3月9日
	那珂第四中学校	0.044 3月11日
	瓜連中学校	0.065 3月9日
	茨城学園	0.080 3月6日
	ナザレ幼稚園	0.054 3月10日
	さいせい幼稚園	0.079 3月18日
	大成学園幼稚園	0.080 3月10日

○公共施設

担当課および測定場所	測定値	測定日
健康推進課	保健センター(ひだまり)	0.091 3月5日
生涯学習課	中央公民館	0.081 3月4日
	図書館	0.078 3月4日
	那珂総合公園	0.087 3月3日
	歴史民俗資料館	0.081 3月3日
	ふれあいの杜公園	0.091 3月3日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.085 3月11日
	ふれあいセンターごだい	0.090 3月11日
	ふれあいセンターよしの	0.083 3月11日
	総合センターらぼーる	0.083 3月11日
	戸多地区交流センター	0.066 3月10日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.095 3月2日
都市計画課	中谷原公園	0.079 3月12日
	宮の池公園	0.077 3月12日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.081 3月11日
	静峰ふるさと公園	0.078 3月11日

○保育所、保育園など

担当課および測定場所	測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.063 3月9日
	額田保育所	0.061 3月6日
	ゆたか保育園	0.074 3月3日
	かしま台保育園	0.062 3月3日
	ごだい保育園	0.077 3月3日
	瓜連保育園	0.072 3月2日
	子育て支援センター	0.072 3月6日

- 測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト/時間です。
- 小中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。
- 測定結果は、すべて国の除染などの基準を下回っています。
- その他の高さの測定値は市ホームページをご覧ください。

●水道水の環境放射能水準調査結果

2月15日から3月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。

各浄水場および芳野配水場の測定は週1回行っています。詳細は、市ホームページに掲載しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合には、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

問 那珂市役所
 学校教育課 内線8274
 健康推進課 内線531
 生涯学習課 内線8282
 市民協働課 内線263
 都市計画課 内線355
 商工観光課 内線245
 こども課 内線252
 水道課 内線8365
 那珂聖苑 ☎352-0073

第11回那珂市教育振興大会



2月25日、総合センターらぼーるで、第11回那珂市教育振興大会を開催しました。前半は、スポーツや文化などの分野で活躍された皆さんや善い行いをした児童生徒の表彰や感謝状の贈呈に続いて、菅谷西小、瓜連小の先生による研究発表が行われました。後半は、筑波大学の樋口直宏教授とつくば市教育委員会の大塚隆幸先生を講師に迎え「平成27年度からの小中一貫教育に向けて」と題した講演会を行いました。

歴史同好会市民公開講座



3月15日、額田南郷の阿弥陀寺で、那珂歴史同好会主催の「那珂市市制施行10周年記念協賛事業 平成26年度第4回市民公開講座」が行われました。

第1部は茨城県立歴史館の首席研究員の笹目礼子さん（写真）による「水戸藩士の妻 中島歌子」についての講演があり、第2部では、那珂ふるさと大使の長須与佳さんが中島歌子の思いを描いた琵琶歌を再現し、演奏しました。

寒さを吹き飛ばす熱い戦い



3月1日に、ふれあいセンターよこぼりフットサル場で那珂市サッカー協会主催の「那珂市フットサル大会」が開催されました。午後から冷たい雨が降り始めるあいにくの天気でしたが、10代から60代までの選手たちは、楽しみながらも熱い真剣勝負を繰り広げました。中でも決勝戦は緊張感のある試合となり、結果は木崎レジェンドが2対0でAggressorを下し優勝しました。

茨城県稲作共進会で表彰



2月19日に開催された第58回茨城県稲作共進会において、會澤琢磨さん（門部）が奨励賞を受賞し2月24日、海野市長に受賞の報告に訪れました。

審査は、作付面積・省力化・低コスト技術への取組、安全・安心への取組、高品質米生産への取組、品質の評価などの項目で行われました。會澤さんは、今後もお米を作って、皆さんに食べてもらいたいと話していました。

甲子園ポスターコンクール入賞



今夏の全国高校野球選手権大会のポスター原画を全国の高校生から募集した「高校野球ポスター甲子園」において、水戸啓明高校2年の綿引海渡さん（瓜連中出身）の作

品が茨城県内では唯一の受賞となるシルバー賞を受賞しました。

綿引さんは高校入学を機に絵を描き始め、この作品はアクリル絵の具を使い、10日ほどで完成させました。中学時代はサッカー部に所属していた経験から、「自分も試合で勝った時はうれしかったので、このポスターは勝利の瞬間のうれしい気持ちを表現しなかった」と作品に対する思いを話してくれました。

わいわい三世代交流



3月22日、常陸太田市西山研修所で額田第一自治会の三世代交流事業「わいわいやろう会」が開催されました。

暖かな天気の中、小学生からお年寄りまで42人が参加しウォーキングで汗を流しました。昼食には子どもたちがピザを作り、大人たちはバーベキューと豚汁を用意し、出来たての味に舌鼓を打ちました。午後は切り絵や竹細工の体験、最後に全員でビンゴゲームを行い大変盛り上がりました。

協働のまちづくり推進フォーラム



3月14日、総合センターらぼーるで、「協働のまちづくり推進フォーラム」を開催しました。

前半は、住みよさランキング全国5位の守谷市民活動支援センター長の高木保氏を講師に迎え、協働のまちづくりに必要な地域のつながりや絆についての基調講演を行い、後半は、那珂市サッカー協会と戸多地区まちづくり委員会がそれぞれ取り組んでいる活動の事例発表を行いました。

健康の秘訣を楽しく学ぶ



3月12日、市保健センター保健師が、中台津田偕楽会の皆さんと健康教室を開催しました。保健師による血圧の測り方や肺炎球菌、後期高齢者医療制度のお話のほか、よしの薬局の根本薬剤師をお招きして薬の飲み方や「おくすり手帳」の重要性についてのお話を聞きました。

参加した皆さんは、お茶を飲みながら終始和気あいあいとした雰囲気、楽しく健康について学びました。

救急救命講習会



2月22日、飯田女性防火クラブ主催の救急救命講習会がふれあいセンターよしので行われ、飯田自治会から約40人が参加しました。西消防署職員2人が講師となり、心肺停止状態の人に対しての心臓マッサージ、人工呼吸、AEDの取扱いなどの内容で、全員が実際に救助訓練を体験しました。参加者は、心臓マッサージにはかなりの体力を要することが改めて分かり、真剣に訓練を行っていました。

自分たちの手で地域を住みやすく



3月1日に、下江戸自治会の皆さんが、自治会区域内の道路沿いの除草作業および枝打ち作業を行いました。

総勢68人の皆さんが市内一斉清掃後に、2か所に分かれて約3時間作業を行い、終了後は、伸び放題だった枝が刈り取られ、周辺住民のかたがたにとって安全で通行しやすい道路になりました。同自治会では、今後も協力し合い、安全な地域づくりに取り組んでいくとのことです。

地域ぐるみで農村環境保全活動



2月17日に茨城県庁で開催された「農業農村シンポジウム2014」において、門部鹿島環境保全会（会長海野藤男さん）が、茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰を受賞し2月24日、海野市長に受賞の報告に訪れました。

同会は農業者17人と自治会、老人会、子ども会などの非農業者10団体で組織しており、農村環境向上の活動や生物の生態調査として子どもたちの交流などを行ってきました。

「新那珂八景」写生コンテスト



なかなか塾主催の「新那珂八景」写生コンテストが行われ、市内小学校から193点の作品が集まりました。入賞者は次のとおりです。（敬称略）

【那珂市長賞】

大関孔明（芳野小6年）

【那珂市教育長賞】

榊原和佳（額田小6年）、海野

なかなか塾 主催の「新那珂八景」写生コンテストが行われ、市内小学校から193点の作品が集まりました。入賞者は次のとおりです。（敬称略）

【那珂市社会福祉協議会長賞】

宮崎梓紗（額田小6年）、樋田優衣（菅谷小5年）、鈴木新成（芳野小6年）

【なかなか塾長賞】

内藤希海（横堀小6年）、緑川彩乃（菅谷小5年）、植田純平（菅谷東小6年）、渡辺杏奈（同）、花和日向葵（芳野小6年）、高畑誠（木崎小6年）、仲田剛（同）、勝村琳（瓜連小5年）

「要援護者等の見守り活動協力に関する協定書」を締結



左から常陸農業協同組合川又東部支店長、同永井那珂支店長、同会沢瓜連支店長、海野市長、(株)筑波銀行鴨志田那珂支店・菅谷支店長、水戸信用金庫三村菅谷支店長、茨城県信用組合金澤那珂支店長、同大貫菅谷支店長

3月20日、(株)筑波銀行那珂支店・菅谷支店、水戸信用金庫菅谷支店、茨城県信用組合那珂支店、同菅谷支店、常陸農業協同組合瓜連支店、同那珂支店および同東部支店と、「要援護者等の見守り活動に関する協定書」を締結しました。

この協定は、市内で事業活動を行う際に、要援護者のいる世帯で不審なことに気付いたとき、または市内の公道に陥没などの異常を発見したときは、市に通報するという内容です。

上菅谷駅公衆トイレ・後台駅駐輪場および公衆トイレが新しくなりました



写真上 上菅谷駅舎と新築したトイレ
写真下 後台駅に新築したトイレと駐輪場

上菅谷駅の公衆トイレを新しく建築し、また後台駅の公衆トイレを新築し、駐輪場を広くしました。

どちらも3月16日から使用ができるようになりました。

これにより、水郡線を利用するかたの利便性が向上しました。

**ご協力ありがとうございます
善意銀行へ**

2月15日～3月14日(敬称略)

那珂市ゴルフ連盟 100,000円
野木 利三郎 10,000円



那珂市ゴルフ連盟の皆さん

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています
☎229-0309

★火災・救急の状況★

(平成27年2月)

○火災件数 2件 (本年累計2件)

○救急出場件数 170件 (本年累計380件)

※大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう
問い合わせ/那珂市消防本部
☎295-2111

★事件・事故の発生状況★

(平成27年2月末現在)

○那珂市の交通事故
人身交通事故 71件
負傷者 98人
死者 1人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう!

○那珂市の犯罪
刑法犯認知件数 66件
うち 空き巣 4件
自動車盗 5件
自転車盗 4件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ!
問い合わせ/那珂警察署
☎352-0110

常陸農業協同組合が交通安全帽子を寄贈

3月13日、常陸農業協同組合から交通安全帽子439個を寄贈いただきました。

通学する子どもたちの安全のために約立ててほしいとしていただいたこの帽子は、新入学児童全員に配布します。

＊人の動き＊

那珂市の人口(3月1日現在)

※()内は前月比

男 27,429人 (－9)
女 28,323人 (＋13)
計 55,752人 (＋4)
世帯数 21,864世帯 (＋21)

○出生 36人 (2月1日～28日)
○死亡 59人

＊国保ミニ情報＊

○那珂市国保の加入者数 15,359人
(平成27年2月末現在・

前月比12人減)

○那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 3億3,674万円

(平成27年2月・

前月比3,545万円増)

※皆さんの日ごろの健康づくり、病気予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

＊今月の納税＊

○固定資産税・都市計画税 1期
○介護保険料(普通徴収) 1期

納期限: 4月30日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ/収納課収納グループ
☎298-1111 内線173・174

那珂市歯科医師会が滅菌パック・歯牙保存液を寄贈

2月24日、那珂市歯科医師会(会長小林克男さん)から、学校検診で使用するデンタルミラー滅菌のための滅菌パック200枚および歯牙保存液28本を寄贈いただきました。

寄贈いただいたものは、市内小中学校に配布し、学校検診などの際に活用します。

●市役所の電話番号
☎298-1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



5月の休日当番医

- 3日 あいざわ循環器内科クリニック (竹ノ内)
☎229-1230
- 4日 鈴木呼吸器科内科 (中台)
☎353-2811
- 5日 那珂クリニック (中台)
☎295-9800
- 6日 小宅内科医院 (菅谷)
☎298-0050
- 10日 瓜連慶友整形外科 (古徳)
☎296-1116
- 17日 諸岡医院 (瓜連)
☎296-1123
- 24日 河野胃腸科外科 (竹ノ内)
☎295-5386
- 31日 なかむらクリニック (飯田)
☎353-2310

■診療時間/9:00~11:30

※受診の際、必ず当該医療機関へ電話で問い合わせください

※診療時間外は、「茨城県救急医療情報コントロールセンター」(☎241-4199)、または「那珂市消防本部」(☎295-2111)へお問い合わせください。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください

那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

法律相談

日時/5月12日(火)13:00~17:00

26日(火)13:00~16:00

場所/市役所(本庁)1階市民相談室

対象者/市内に住所を有するかた

相談員/弁護士

申込方法/電話または窓口で事前に予約してください。

費用/無料(相談時間1回20分)

その他/同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。

申し込み・問い合わせ/

秘書広聴課市民相談グループ

☎298-1111 内線117

行政相談

日時/5月8日(金)

13:00~16:00

場所/市役所(本庁)1階ロビー

開設相談/国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望

相談員/行政相談委員

問い合わせ/

秘書広聴課市民相談グループ

☎298-1111 内線117

心配ごと相談

日時/5月13日(水)、20日(水)、

27日(水)

9:00~15:00

場所/

総合保健福祉センター「ひだまり」相談室

問い合わせ/

那珂市社会福祉協議会(瓜連支所隣分庁舎内)

☎229-0309

環境にやさしくノーマイカー通勤



2月は公共交通利用促進・地球温暖化防止キャンペーン期間でした。期間中の2月25日、海野市長は自宅から市役所まで徒歩で通勤しました。

可燃ごみの出し方について

家庭から出される燃えるごみは、美観・清潔の維持および迅速な収集を行うために、一度に出せるごみを少量に限らせていただきます。

※ごみ出しのルールが守られていないごみは収集できません。収集されないことによってごみ置き場の管理者に多大な迷惑がかかっています。ごみ出しのルールは必ず守るよう、ご協力をお願いします

ごみ排出量の目安/指定袋5個まで

ごみ排出時間/収集日の午前8時まで
(前日には出さないでください)

指定袋の出し方/

必ず氏名をフルネームで記入してください。

問い合わせ/

環境課環境グループ

☎298-1111 内線447~449





それぞれの門出

平成25年10月号から掲載してきました「市長コラム」は、市長選挙を挟んで、3回休載していましたが今月号から再開します。

毎年のことですが年度末、年度初めには退職職員と新規採用職員の出入りがあります。

全体の奉仕者として行政サービスの提供に尽力し、特に東日本大震災の際は幹部職員として寝食を顧みず奮闘し、市民の為に奔走した20人（市職員18人、消防職員2人）が退職しました。公務員に課せられた当然の職責とはいえ、本当によく働いてくれたと思っております。心からご苦労様と申し上げます。また退職者の中で14人のかたは再任用制度により、引き続き2年間奉職します。豊富な体験や知識を惜しみなく、後進の育成に注いでいただくことを、大いに期待するところです。

新規採用職員は、市役所職員18

人（男10人、女8人）消防職員1人（男）の、20歳から34歳までの総数19人です。4月1日の辞令交付式で職務専念義務などの公務員の職責宣誓書に署名して、正式に任用しました。彼らは高い競争率を乗り越えた、意欲旺盛で優秀な人材です。これから自己研鑽に努め、高い志を持ちながら市民が主役となる行政サービスの実現に奮励していただきたいと思えます。

また、今回の人事で特筆すべきことは、再任用職員で保健師の女性が、東北復旧の派遣要請に応じ、福島県川内村に単身赴任することです。東北では未だに復旧にあたる行政職員が不足しており、この度の彼女の決断を大変有難く思っております。

今後、那珂市の職員が彼女の後に続き、同胞の救済の志を持ち、東北の復興に力を尽くしていただくことを期待するところです。

那珂市長 海野 徹



Cook



ヘルスマイトさんが作る健康料理 ①15

春野菜入りケークサレ

今月のヘルスマイトさん

那珂市食生活改善推進員
連絡協議会

高齢食部会の皆さん

■コメント

「ケークサレ」は甘くない塩ケーキです。作り方は簡単で、ひとりランチやお孫さんのおやつにも最適です。野菜、タンパク質、炭水化物も一度に摂れる栄養満点の一品です。

■材料（7cm×17cmのパウンド型1台分）

菜の花……………1/2束	オリーブオイル……大さじ1
新玉ねぎ……………1/4個	ホットケーキミックス 100g
卵……………2個	塩……………適宜
ベーコン……………2枚	こしょう……………適宜
プロセスチーズ…3個(60g)	
牛乳または豆乳……………100ml	

■作り方

- ①菜の花はゆでて水けを絞り細かく刻む。玉ねぎは薄切り、ベーコンは7mm幅に切る。プロセスチーズは7mm角に切る。
- ②ボウルにたまごを入れ泡立て器でよく混ぜ、牛乳、オリーブオイル、塩、こしょうを加えサッと混ぜる。
- ③②にホットケーキミックスを加えてさっくりと混ぜてから、菜の花、玉ねぎ、ベーコン、チーズを加えて混ぜ合わせる。
- ④オリーブオイルを塗ったパウンド型に③を流し入れ180℃に温めたオーブンで約25分焼く。真ん中に竹串を刺し、生地がついてこなければ焼き上がり。

■1人分（8分の1 2切れ 283kcal/塩分0.6g）



【川柳】 第10回那珂市文化祭川柳コーナー
訪問者投句優秀作品 那珂川柳会選

課題 「写真五七五」

夢乗せてルーズソックス揃い踏み
仲良しの足寒から五人組
可愛いね遠くで暮らす孫思う
この若き分けて欲しいな少しだけ
足くらべ妻は大根孫ルーズ
まぶしいなミニスカートに風が吹く
若ければこんな恰好したかった
ぶりぶりの足にくぎづけ仲間入り
若い頃思い出します喜寿となり
夕暮れ時別れを惜しむ乙女たち
若さだね寒さ感じずはつらつと
この子達前から見たらどうだろう
夢の国はなしはずむよ未来へと

小田部 一彦
遠藤 実彦
横山 洋子
大森 勝代
山田 孝彦
小田部 一彦
篠原 和子
木村 文子
石田 常枝
結柴 常枝
小林 敬昭
小島 敬昭
渡辺 美恵子
入澤 美恵子

【短歌】 白鳥短歌会

言い合いもこのあたりまでルージュ引き回覧板を回しに出でたり
ストープの上のやかんのおしゃべりに寛きながら日記つけたり
すぎし日はままならぬ事多くして子育て終えて共に老いたり
ただに過ぐ日々のただ事書きとめて十年日記に秘め事あらず
古書店の本を取り出し捲れるに吾の名を記す蔵書印あり
降り積る雪の重みに耐えかねて過疎地に老いし家屋崩るる
寒風に押されて帰る裏道の山茶花の紅今を盛りに
藤坂の地蔵に鞆背負わせてカブトムシ追い子等の駆け去る
冬日さす玻璃戸に写る桜木の白雲咲かせ満開となる
両の手に踏の臺もち幼らが匂ひかぎつつ畦をかける

池田 美代子
大森 勝代
小堆 弘子
草野 豊
海野 宏幸
仲沢 照美
赤塚 満夫
小野瀬 壽
大森 満
加藤 要

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられたかたの氏名などを掲載していますが、不正使用や目的外使用防止の観点から、ホームページ上での掲載はいたしませんのでご了承ください。



米森亜里沙さん (20歳) 瓜連

おわやかさん 116

私は、工務店で主に住宅の設計の仕事をしています。中学生のときの職場体験で建築の仕事に興味を持ち、水戸工業高校建築科に進学し、設計などを学びました。

高校では、ジャズバンド部でアルトサクソスを吹いていました。楽器は初めての経験でしたが、いろいろなところで演奏ができて楽しかったです。今は仕事が忙しく、楽器を演奏する時間がありませんが、機会があればまた楽器を吹いてみたいと思います。

お客様に満足してもらえ家を建てたい

ヘルスメイトさんが作る 健康料理



春野菜入りケーキサレ

※レシピは38ページに記載

HAPPY BIRTHDAY!!



はじめのたんじょうび

—ニ家族からのメッセージ—



元気いっぱい育ててね!!



れおと 菱 獅翔くん

2/2 生まれ

父・裕一郎さん 母・朋佳さん(後台)

元気に健康に育ててくれてありがとう♡



みう 木村美潤ちゃん

2/11 生まれ

父・慎吾さん 母・亜沙美さん(中台)

わんぱく元気に育てね♡



はると 横山晴斗くん

2/24 生まれ

父・寛也さん 母・美香さん(菅谷)

[12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。]

表紙の裏側

132年の歴史に幕を閉じた本米崎小学校閉校記念式典の様子です。第2部の感謝のつどいでは、卒業生で音楽家の長須与佳さんによる琵琶・尺八の演奏が披露されました。演奏の合間には、後輩たちへのメッセージや在校中の思い出などを話してくれました。

(3月22日)